

平成 27 年 度

八代市議会決算審査特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 9 2 号・平成 2 6 年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか 1 1 件 1
-

平成 2 7 年 1 0 月 5 日（月曜日）

決算審査特別委員会会議録

平成27年10月5日 月曜日

午前10時00分開議

午後 4時43分開議（実時間312分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第92号・平成26年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか11件

○本日の会議に出席した者

委員長	矢本善彦君
副委員長	島田一巳君
委員	友枝和明君
委員	中村和美君
委員	中山諭扶哉君
委員	福嶋安德君
委員	堀口晃君
委員	前垣信三君
委員	前川祥子君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	江崎眞通君
財務部長	岩本博文君
財務部次長	辻本士誠君
財務部理事兼 納税課長	松本秀美君
財政課長	佐藤圭太君
教育部	
教育部総括審議員兼 次長	釜道治君
経済文化交流部	

経済文化交流部次長	水本和博君
総務部長	坂本正治君
人事課長	中勇二君
秘書課長	松川由美君
企画振興部長	福永知規君
企画振興部次長	増住眞也君
企画政策課長	宮川武晴君
泉支所地域振興課長	橋本和郎君
千丁支所地域振興課長	豊田孝二君
情報政策課長	生田隆君

市民環境部

市民環境部次長	堀泰彦君
市民活動支援課長兼 消費生活センター所長	久木田昌一君
人権政策課長兼 人権啓発センター所長	濱田大祐君

部局外

議会事務局長	桑崎雅介君
議会事務局 首席審議員兼次長	國岡雄幸君

○記録担当書記

岩崎和平君
土田英雄君

（午前10時00分 開会）

○委員長（矢本善彦君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

審査に入る前に、まず本決算審査特別委員会の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、これは9月25日の本委員会でも報告したところでありますが、まず、一般会計決算の歳入並びに各特別会計決算の歳入の審査については、平成26年度八代市一般会計歳入歳出決算書または平成26年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づい

て、次に、一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、平成26年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

そのほかについては、お手元に配付しておりますような方法になりました。審査方法については、委員長に一任ということでありましたので、この方法で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、お手元に日程表を配付いたしておりますが、審査の順序といたしましては、まず、一般会計決算の歳入及び歳出の審査を行い、その終了後、各特別会計決算について審査を行っていく予定です。

また、一般会計決算の歳出については、款ごとに説明を求めて質疑を行ってまいりますので、原則として、審査に当たっては後戻りをしないよう、その款ごとに全ての質疑を終えられますようお願いしたいと思います。

委員の総括的な意見につきましては、一般会計歳入歳出決算及び各特別会計の歳入歳出決算の全ての審査の終了後、お願いしたいと考えております。

執行部においては、委員の質疑に対して、専門的な場合は係長でも結構ですが、極力、課長以上の答弁をお願いしておきます。

また、資料請求につきましては、委員会で決定し、請求することといたしたいと思います。

なお、委員会開催中、執行部への資料請求を行い、その後、提出された資料につきましては、先ほどもお伝えいたしましたとおり、原則、質疑等につきましては後戻りをしないということにしておりますので、提出資料に対する質疑等があった場合は、委員会の中では行わず、各委員個別にて執行部へお尋ねいただきます

すよう、御協力をお願い申し上げます。

どうか本決算審査特別委員会の審査が順調に進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いしたいと思います。

◎議案第92号・平成26年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか11件

○委員長（矢本善彦君） それでは、これより議案第92号から同第103号まで、すなわち平成26年度八代市一般会計歳入歳出決算及び同各特別会計歳入歳出の決算の12件を議題といたします。

説明に入ります前に、江崎監査委員より発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○監査委員（江崎眞通君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 江崎監査委員。

○監査委員（江崎眞通君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）本日から、委員会、大変お世話になります。

私のほうから、平成26年度の一般会計、特別会計の決算並びに財政健全化、経営健全化の審査結果につきまして報告をさせていただきたいというふうに思います。

最終日、9月定例の最終日に提出をいたしました、一般会計、特別会計の決算審査意見書並びに財政健全化、経営健全化審査意見書とともに、一応説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、一般会計、特別会計の決算審査意見書の2ページ並びに経営健全化等の審査意見書の1ページに記載をいたしておりますけれども、市長から審査に付されました一般会計、特別会計の決算書、財産に関する調書、財政健全化及び経営健全化。よろしいですか。意見書の2ページと経営健全化の1ページ。よろしいですか。

市長から審査に付されました一般会計、特別会計の決算書、財産に関する調書並びに財政健全化及び経営健全化等健全化判断比率、資金不足比率などにつきまして、8月7日から9月の16日の期間にかけまして、決算書等の様式が関係法令に準拠して作成されているか。あるいは計数は正確で、かつ適正であるか。収入及び支出に関する事務は適正に処理されているか。財産の取得、管理及び処分は適正に行われているかどうかなどにつきまして、関係帳簿及び関係証書類等、調査・照合を行います。それとともに、定期監査、例月現金出納検査の結果も考慮して審査を実施をいたしました。

その結果、歳入歳出決算書等につきましては、関係法令に定められました様式を備え、かつ計数は帳簿類及び証書類並びに例月現金出納検査におけます出納閉鎖の5月末残高とも合致をいたしておりました。

予算の執行につきましては、定期監査におきまして、財務処理上一部妥当性を欠くものも見られましたが、総じて適正に処理されておりました。

財産に関する調書につきましても、関係台帳と照合しました結果、計数が正確であることが認められました。

また、財政健全化及び経営健全化の健全化判断比率、資金不足比率の3点につきましても、計数は正確で、かつ適正であると認められました。

次に、決算の内容でございますが、平成26年度におきましては、消費税の税率が5%から8%に引き上げられ、また、法人市民税の税率の引き下げなどの税制改正が行われているところでございます。

それでは、一般会計、特別会計の決算審査意見書につきまして申し上げますが、66ページから68ページにかけまして、結びとして記載をいたしております。

一般会計につきましては、歳入は596億4300万円。前年度に比べ、0.9%、5億800万円の増加。歳出につきましては、578億7400万円。前年度に比べ1.1%、6億900万円の増加をいたしております。

翌年度へ繰り越します財源1億7500万円を差し引きました実質収支につきましては、15億9400万円の黒字となっております。

この実質収支額が適正かどうかを判断いたします、実質収支比率は4.7%でございます、適正な範囲と言われております3%から5%の範囲内となっております。

歳入決算の収入未済額につきましては、翌年度への繰り越し分の特定財源であります国庫支出金並びに市債などの収入未済額を除きました実質的な収入未済額につきましては12億400万円でありまして、主なものは、市税が8億7600万円、住宅新築資金等貸付金元利収入が1億4700万円、公営住宅使用料が5100万円となっております。

この額は前年度とほぼ横ばいの状況でございます、市税や公営住宅使用料、保育料などの収入未済額につきましては減少をいたしております。ただ、生活保護費返還金が1200万円増額となりましたことから、ほぼ横ばいの状況でございます。

不納欠損額につきましては1億800万円でございます、執行停止による債権の消滅や時効によるものでございます。主なものは、市税が1億400万円、私立保育所保育料が200万円、公営住宅使用料が80万円でございます。

収入未済額の中につきましては、死亡や行方不明などによりまして債権回収が不可能な債権でありましても、時効の援用が必要であるなどのネック——、がネックとなりまして、不納欠損、処分できないもの、あるいは法令の複雑さ等もございまして、決算審査意見書、定期監査

報告書でも記載をいたしておりますが、債権管理体制や条例の制定の検討も必要ではないかと考えております。

次に、歳出決算でございますが、不用額は21億2300万円でございます。予算現額に対する割合は3.4％となっております。

予算の経費節減などによりまして、おおむね適正な予算執行となっておりますが、一部には多額の不用額もありまして、より適切な予算見積もりを行いますとともに、場合によっては予算の補正なども必要ではないかというふうに考えております。

予算の流用につきましては、329件でございます。金額にいたしまして1億900万円。予備費の充用は10件で、4460万円でございます。前年度と比べまして、件数、金額とも多くなっております。

次に、財政の指標でございますが、前にページが返りますけれども、61ページに記載をいたしております。

財政力指数は0.476でございます。前年度に比べまして若干上回っております。

また、経常収支比率につきましては90.5％でございます。普通交付税の減少や社会保障費の増加に伴います扶助費の一般財源の増加などによりまして、前年度に比べ1.0ポイントの増加でございます。この比率につきましては、年々増加傾向でございます。財政の硬直化が進んでおります。

次に、特別会計でございますが、一般会計からの繰入金につきましては、57億6500万円となっております。これは前年度に比べ、1億3400万円、2.4％の増加となっております。

主に、国民健康保険特別会計への繰入金が11億5400万円、前年度に比べ6500万円、6.5％。介護保険特別会計の繰入金が19億5800万円、前年度と比べ7900万

円、4.2％の増加となっております。

繰入金のうちの57億6500万円のうち、一般会計が負担すべき繰入金、つまり基準内及び法定内繰入金でございますが、50億6800万円でございます。また、財源補填的な基準外及び法定外繰入金は6億9700万円となっております。

この基準外及び法定外繰入金につきましては、前年度に比べ1億9200万円、38％の増加となっております。

特別会計決算の主なものを申し上げますと、国民健康保険特別会計につきましては、本年度、国民健康保険財政調整基金から、予算額は6億5000万円ございましたけれども、決算額は2億3000万多い、8億8000万円の繰り入れを行っております。

その結果、基金の残高でございますが、平成24年度末には14億8600万円ありました。財政調整基金が、平成26年度末では1億7300万円となっております。枯渇状態となっております。平成27年度の予算で予定をいたしております基金からの繰入金3億7000万円の繰り入れができない状況でございます。したがって、平成27年度の決算が憂慮される状況でございます。

公共下水道事業特別会計につきましては、公営企業法の財務規定の適用によりまして、平成27年度から公営企業会計へ移行したことから、平成26年度の決算につきましては、平成27年3月31日までの打ち切りの決算となっております。

特別会計の決算審査意見書、意見につきましては、それぞれの特別会計のところで記載をいたしております。

以上が特別会計の主なものでございます。

次に、別冊になっておりますけれども、財政健全化及び経営健全化の審査意見書でございますけれども、財政健全化判断比率、資金不足比

率につきましては、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っておりまして、良好な状態であります。

ちなみに、4ページに記載をいたしておりますが、財政健全化の判断比率であります実質公債費比率につきましては、公共下水道事業会計や八代広域事務組合への公債費に対します繰出金や負担金の減少もございまして、前年度に比べまして1.2ポイント減少をし、13.2%となっておりまして、早期健全化基準であります25%を下回っております。

また、5ページの将来負担比率におきましても、前年度に比べ2.6ポイント減少し、78.6%となっておりまして、これも早期健全化基準であります350%を下回っております。

以上、平成26年度の一般、特別会計の決算などにつきまして報告をさせていただきます。

委員の皆さんにつきましては、今後の財政運営、来年度の予算編成、事務事業の効果的、効率的な執行を行っていきます上で、貴重な御意見、御指導を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○委員長（矢本善彦君） ありがとうございます。

それでは、まず、議案第92号・平成26年度八代市一般会計歳入歳出決算の歳入関係について、一括して説明を求めます。

○財務部次長（辻本土誠君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 辻本財務部次長。

○財務部次長（辻本土誠君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部次長の辻本でございます。本日はよろしくお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

それでは、議案第92号・平成26年度八代市一般会計歳入歳出決算について説明します。

資料は、平成26年度における主要な施策の成果に関する調書・その1と一般会計歳入歳出

決算書を用いまして説明いたします。

初めに、一般会計全体の収支状況について説明します。

平成26年度における主要な施策の成果に関する調書・その1の10ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、一般会計歳入歳出決算でございますが、表の上から、歳入決算額が596億4342万9000円で、前年度に比べ0.9%、5億780万8000円の増加でございます。

次の歳出決算額は578億7415万2000円で、前年度に比べ1.1%、6億940万2000円の増加でございます。

次の歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は17億6927万7000円で、この形式収支から次の翌年度へ繰り越すべき財源1億7460万4000円を差し引いた、その下の実質収支は、15億9467万3000円の黒字となっており、これが翌年度への実質的な繰越金となります。

次に、11ページをお願いします。

横になっておりますが、歳入決算の状況でございます。

まず、歳入の款別で主なものを説明いたします。

1の市税の決算額は、中ほどの収入済額のところですが、137億8350万1000円で、前年度に比べ750万9000円の減少となっております。

これは、現年度分において法人市民税や固定資産税の増加がありましたものの、農業所得の減による個人市民税や市たばこ税の減少が主な要因でございます。

6の地方消費税交付金の決算額は14億9292万円で、前年度に比べ21.4%、2億6303万6000円の増加となっております。

これは、平成26年4月から消費税率が5%

から８％に変更され、地方消費税率も１％から１．７％に変更されたことが主な要因でございます。

８の自動車取得税交付金の決算額は４２５３万５０００円で、前年度に比べ４７５３万７０００円の減少となっております。

これは、消費税率の引き上げに伴い、自動車取得税率が引き下げられたことが要因でございます。

また、１０の地方交付税の決算額は１７４億１９３７万５０００円で、前年度に比べ１．８％、３億１７５８万円の減少となっており、国の地方財政計画でも１％の減少となっております。

１４の国庫支出金の決算額は８９億５８８０万１０００円で、前年度に比べ１３１８万４０００円の減少となっております。

臨時福祉給付金事業補助金が増となったものの、国の経済対策として交付されました地域の元気臨時交付金や、農業体質強化基盤整備促進事業補助金がそれぞれ減となったことが主な要因でございます。

１５の県支出金の決算額は６４億９８６６万９０００円で、前年度に比べ１億１３５４万８０００円の減少となっております。

強い農業づくり交付金事業補助金や介護基盤緊急整備特別対策事業補助金などの減が主な要因でございます。

１８の繰入金の決算額は１億２６７９万９０００円で、前年度に比べ７６７９万５０００円の増加でございます。

２１の市債の決算額は５８億９４１０万円で、前年度に比べ６億３５１０万円の増加となっておりますが、これは、臨時財政対策債など財源補填債が減となったものの、学校耐震関係や広域消防無線のデジタル化及び環境センター建設に係る市債の増加が主な要因でございます。

続きまして、１２ページをお願いいたします。

歳出決算の状況でございますが、上の表（イ）目的別の表ですが、これは歳出を教育や土木など、事業の目的で分類したものでございます。

主なものを御説明いたします。

３の民生費の決算額が２１１億１６９３万６０００円と最も多く、歳出全体の３６．５％を占めております。前年度に比べ１０億４７８６万５０００円の増加となっておりまして、消費税引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯への負担軽減策として行われた臨時福祉給付金給付事業や、子育て世帯臨時特例給付金給付事業の増などによるものでございます。

次に、４の衛生費の決算額は３９億１１７９万６０００円で、前年度に比べ２億７１９８万２０００円の増加でございまして、環境センター建設事業の増などによるものでございます。

次に、５の農林水産業費の決算額は５４億３０３９万８０００円で、前年度に比べ２億７１８５万５０００円の減少でございまして、農業生産総合対策事業や経営体育成支援事業の減などによるものでございます。

次に、８の消防費の決算額は２２億６１９４万７０００円で、前年度に比べ２億７０９２万４０００円の増加でございまして、広域行政事務組合負担金事業の増加によるものでございます。

次に、１１の公債費の決算額は６７億９０４２万５０００円で、１５６２万円の減少でございます。これは、長期債償還利子の減によるものでございます。

続きまして、下の表（ロ）性質別の表は、歳出を人件費、公債費などの性質で分類したものでございます。

１の人件費は、職員の給与費、議員報酬などでございます。

2の扶助費の決算額は140億2667万8000円と最も多く、障害者、児童などに対する医療費助成や、児童手当などの諸手当、生活保護費などでございますが、歳出全体の24.2%を占めております。前年度に比べ10億5386万3000円の増加でございますが、臨時福祉給付金や障害福祉サービス給付事業の増加などによるものでございます。

次に、11の普通建設事業費の決算額は98億97万8000円で、学校や道路などの建設費でございまして、歳出全体の16.9%を占めております。前年度に比べ2億5728万1000円の減少でございまして、農業生産総合対策事業や農業体質強化基盤整備促進事業の減によるものでございます。

ここで、目的別と性質別の2つの区分の違いを申しますと、例えば、学校体育館の建設は、目的別では教育費に分類され、また性質別では普通建設事業費に分類されるといった区分の方法でございます。

さらに、1の人件費と2の扶助費、3の公債費は義務的経費に大分類され、また、11の普通建設事業費と12の災害復旧事業費は投資的経費に大分類されます。

それでは、個々の歳入の決算につきまして、一般会計歳入歳出決算書で順次説明します。

決算書をお願いいたします。

歳入金額につきましては、主なものを1000円未満切り捨てで説明させていただきます。

なお、国や県の支出金あるいは市債など、事業に係る特定財源につきましては、歳出のほうでも出てまいりますので、簡潔に説明いたします。

それでは、決算書の24、25ページをお願いいたします。

まず、款1・市税でございしますが、歳入全体の23.1%を占めており、市歳入の主要なものでございます。調定額に対する収入済額の割

合、徴収率は、現年課税分で98.4%、滞納繰越分で14.0%、全体で93.4%と、前年度に比べ0.5%上昇しております。

収入済額の右側の欄ですが、地方税法の規定による滞納処分の執行停止が3年間継続したときなど、納税義務が消滅してしまう不納欠損額は1億393万2000円、さらにその右の収入未済額、いわゆる滞納額は、平成26年度中に徴収できず、次年度へ繰り越され、徴収の対象となるもので、8億7692万7000円でございます。

それでは市税の内容ですが、まず、項1・市民税、目1・個人は、市民個人の前年の所得に対し課税されるもので、均等割3000円と所得割6%からなります。前年度に比べ、現年課税分で0.7%の減でございます。なお、備考欄の還付未済額は、市税の還付通知を出しましたが、年度内に受け取りがなされていないものでございます。

次の目2・法人では、法人の決算期ごとの申告課税によるもので、法人の規模に応じた均等割と法人税割からなります。前年度に比べて、現年課税分で4.7%の増でございます。

次に、項2・固定資産税、目1・固定資産税は、1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に対し課税されるもので、税率は1.5%となっております。前年度に比べて、現年課税分で0.2%の増でございますが、新築家屋の増が主な要因でございます。

次の、目2・国有資産等所在市交付金は、国・県など所有する土地・家屋等に対する固定資産税のかわりに交付されるもので、前年度に比べて3.7%の減でございます。

次に、項3、目1・軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対し課税されるもので、前年度に比べて、現年課税分で2.3%の増となっております。

次に項4、目1・市たばこ税は、卸売販売業

者等に課税するもので、前年度に比べ2.2%の減となっております。

次に、項5、目1の入湯税は、入湯客に対し課税する税で、環境衛生施設・消防施設の整備や観光振興の費用などに充てられる目的税でございます。税額は、日帰り客で50円、宿泊客で150円などでございます。日奈久、龍峯、坂本、東陽地区の各温泉施設が対象となっております。

続きまして、ごらんのページの下のほうにあります款2・地方譲与税でございますが、地方譲与税とは、国が徴収した特定の税目の税収を一定の基準により地方公共団体に譲与、交付するものでございます。

まず、項1、目1・地方揮発油譲与税は、国税の地方揮発油税の42%を市町村道の延長、面積に応じ市町村に譲与されるもので、前年度比3.3%減の1億4309万2000円でございます。

次の、項2、目1・自動車重量譲与税も、国の自動車重量税の1000分の407が市町村道の延長、面積に応じ市町村に譲与されるもので、前年度比2.4%の減となっております。

次は、26、27ページをお願いいたします。

項3、目1の特別とん譲与税は、外国貿易船の八代港への入港に際し、船の純とん数に応じ譲与されるもので、前年度比2.7%の減でございます。

次に、款3、項1、目1・利子割交付金でございます。これは、預金利子に課税される県税の一部が、県民税の割合に応じて県から市町村に交付されるものでございます。

次に、款4、項1、目1・配当割交付金でございます。これは、上場株式などの配当課税の一部を財源として、県から一定の基準で市町村に対し交付されるもので、平成26年1月から軽減税率の特例措置が廃止されたことにより、

税率が10%から20%となったことで、前年度比216%増となっております。

次の、款5、項1、目1・株式等譲渡所得割交付金は、株式等譲渡所得等に課税される県税の一部が、県民税の割合に応じて県から市町村に交付されるもので、これも先ほどと同じように、税率が上がったことで、対前年度比1457%増の7276万3000円となっております。

次に、款6、項1、目1・地方消費税交付金は、徴収された地方消費税の一部が市町村の人口及び従業者数で案分され、交付されるもので、平成26年4月から消費税率が5%から8%に変更され、地方消費税率も1%から1.7%に変更となったことで、対前年度比21.4%の増となっております。

次は、款7、項1、目1・ゴルフ場利用税交付金でございますが、県に納められたゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が、ゴルフ場所在の市町村に交付されるものでございます。

次に、款8、項1、目1・自動車取得税交付金は、県税の自動車取得税が市町村道の延長及び面積に応じ県から交付されるもので、消費税率の引き上げに伴い、自動車取得税率の引き下げにより、対前年度比52.8%減の4253万5000円となっております。

次に、28、29ページをお願いいたします。

款9、項1・地方特例交付金、目1の減収補てん特例交付金は、個人市民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収補填措置として設けられているものでございます。

続きまして、款10、項1、目1・地方交付税でございます。前年度に比べ1.8%の減でございます。地方交付税は、国税の所得税、法人税、酒税、消費税やたばこ税のそれぞれの一定割合の額で、各地方公共団体が等しく事務

が遂行できるよう国が交付するものでございます。

備考欄に記載してありますが、普通交付税は、標準的な収入である基準財政収入額が標準的な歳出である基準財政需要額に対し少ない場合に、その差額が交付されるもので、また、特別交付税は、特別の事情を考慮して交付されるものでございます。その割合は、普通交付税が94%、特別交付税で6%となっております。

次に、款11、項1、目1・交通安全対策特別交付金でございますが、国に納付された交通反則金を交通事故の件数や人口集中地区の人口等をもとに算出し、国から交付されるものでございます。

続きまして、款12・分担金及び負担金でございますが、特定の事業の経費に充てるため、その事業により受益を受ける者に賦課徴収するものでございます。

まず、項1・分担金、目1・農林水産業費分担金でございますが、備考欄に記載しております、かんがい排水路改修事業の受益農家からの分担金が主なものでございます。

次に、項2・負担金、目1・総務費負担金は、八代地域イントラネット運営経費に係る氷川町からの負担金でございます。

次に、目2・民生費負担金ですが、30ページ、31ページになりますが、節1・社会福祉費負担金の老人福祉施設保寿寮入所者負担金や、節2・児童福祉負担金の公立保育所と私立保育所の保育料が主なものでございます。備考欄の収入未済額、滞納額が、保育料で約2400万円と、昨年度より670万円の減となっております。

32ページ、33ページをお願いいたします。

次に、款13・使用料及び手数料でございます。

まず、項1・使用料、目1・総務使用料で

は、市営中央駐車場及び新八代駅東口駐車場の使用料が主なものでございます。

目3・衛生使用料では、次の35ページの上のほうに記載しております斎場使用料が主なものでございます。

36、37ページをお願いいたします。

目6の土木使用料でございますが、九州電力やN T Tなどの電柱に対する道路占用料や、37ページの下の方の節4・住宅使用料では、公営住宅の使用料が主なものでございます。

38、39ページに移りますが、公営住宅使用料の収入未済額、滞納額は、約5140万円でございます。

次に、目8・教育使用料でございますが、節1・学校施設使用料で、小学校や中学校などの体育館などの学校施設の使用料、節3・社会教育施設使用料で、公民館や厚生会館、千丁文化センターなどの使用料。それから、40、41ページに移りまして、節4・社会体育施設使用料で、夜間照明などの使用料が主なものでございます。

次に、項2・手数料でございますが、目1・総務手数料では、次の43ページの上段に記載しておりますとおり、戸籍謄本や住民票などの交付手数料であります戸籍住民基本台帳手数料が主なものでございます。

42ページの目2・衛生手数料では、清掃センターへの搬入ごみ処理手数料と、ごみ有料指定袋処理手数料が主なものでございます。

目4・土木手数料では、建築確認、検査申請等手数料が主なものでございます。

次に、44、45ページをお願いいたします。

款14・国庫支出金でございます。

右側の収入未済額が5億6196万7000円ありますが、平成27年度への繰越事業に伴うものでございまして、国の補正予算に伴う地域住民生活等緊急支援交付金の関連事業や学校

施設の耐震化事業などの予算措置がずれ込んだことなどによるものでございます。

まず、項１・国庫負担金、目１・民生費国庫負担金では、節１の社会福祉費負担金で、国民健康保険を支援する国民健康保険基盤安定負担金及び障害者に対する生活介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金、また、節２・児童福祉費負担金で、児童手当の負担金、１８歳未満の児童を扶養するひとり親家庭などに支給する児童扶養手当負担金、民間の保育所運営費の負担金。次に、４６、４７ページになりますが、節３・生活保護費負担金が主なものでございます。

次に、同項、目３・災害復旧費国庫負担金でありますが、公共土木施設の災害復旧に対する国庫負担分でございます。

続きまして、項２・国庫補助金、目１・総務費国庫補助金では、市町村合併を行った市町村に対し交付される市町村合併推進体制整備費補助金、がんばる地域交付金及び社会保障・税番号制度システム整備費補助金が主なものでございます。

次に、目２・民生費国庫補助金の主なものは、節１・社会福祉費補助金では、地域生活支援事業補助金、臨時福祉給付金事業補助金、節２・児童福祉費補助金では、子育て世帯臨時特例給付金事業補助金でございます。

次に、４８、４９ページになりますが、同項、目３・衛生費国庫補助金では、小型合併処理浄化槽設置整備事業交付金が主なものでございます。

次に、同項、目５・土木費国庫補助金の主なものは、瀬戸石鎌瀬線改良事業交付金、野津橋小路長溝線改良事業交付金などがございます。また、５０ページ５１ページになりますが、節２・都市計画費補助金で、南川橋梁建設に係る南部幹線道路整備事業交付金、西片西宮線道路整備事業交付金などがございます。

目６・教育費国庫補助金の主なものは、５２ページから５５ページになりますが、学校施設の耐震改修や改築に係る補助金で、耐震関係では５３ページの節２・小学校費補助金で、八千把小学校校舎耐震改修事業補助金、金剛小学校校舎改築事業補助金、太田郷小学校校舎耐震改修事業補助金などがございます。

次に、５４ページをお願いいたします。

項３・委託金で、国が本来みずから行うべき事務であります。地方公共団体に行わせたほうが効率的である場合にその事務を行わせ、その経費を負担するものでございます。目２の民生費委託金の国民年金事務費交付金が主なものでございます。

続きまして、５６、５７ページになりますが、款１５・県支出金でございます。右側の収入未済額が１億４６０８万２０００円でございますが、平成２７年度への繰越事業に伴うものでございまして、主な要因は、経営体育成支援事業など、国の補正予算に伴う予算措置がずれ込んだことなどによるものでございます。

まず、項１・県負担金、目１・民生費県負担金では、節１・社会福祉費負担金で、低所得者の国民健康保険税の軽減分などを負担する国民健康保険基盤安定負担金、同様に、低所得者の後期高齢者医療保険料の軽減分を負担する後期高齢者医療基盤安定負担金、障害者に対する生活介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金、節２・児童福祉費負担金で、児童手当負担金、民間の保育所運営費負担金などが主なものでございます。

次に、５８、５９ページをお願いいたします。

項２・県補助金、目１の総務費県補助金でございますが、路線バスの運行費補助に対する熊本県生活交通維持・活性化総合交付金、また、発電所の所在市町村に交付される熊本県電源立地地域対策交付金が主なものでございます。

次に、目２・民生費県補助金では、重度心身障害者医療費助成事業に対する補助金が主なものでございます。

次に、６０、６１ページになりますが、節２・児童福祉費補助金で、放課後児童健全育成事業費補助金。これは小学校の放課後や夏休みなどに児童を預かる事業に対する補助でございます。また、延長保育などの実施に対し交付される特別保育事業費補助金、下段の熊本県安心こども基金特別対策事業補助金は、私立保育所の施設整備に係るもので、以上が主なものでございます。

目３・衛生費県補助金は、節１・保健衛生費補助金で、４歳未満児等の乳幼児への医療費助成を補助する乳幼児医療費助成事業費補助金、６２、６３ページになりますが、節２・生活環境費補助金で、小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金、熊本県市町村等再生可能エネルギー等導入促進事業補助金が主なものでございます。

次に、目４・農林水産業費県補助金では、主なものは、備考欄の下の方で、地籍調査事業費補助金のほか、次の６４、６５ページの中段になりますが、強い農業づくり交付金事業補助金で、低コスト耐候性ハウスなどの導入を補助しております。

次に、６６、６７ページをお願いします。

節２・林業費補助金では、中ほどに緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金で、民間の高性能林業機械等の導入に対して補助をしております。

次に、６８、６９ページをお願いいたします。

目５・商工費県補助金では、短期的な雇用に対する緊急雇用創出基金事業補助金がございます。

目７・消防費県補助金では、大島石油基地の備蓄量に応じ交付される石油貯蔵施設立地対策

等交付金などがございます。

次に、７０ページ、７１ページをお願いします。

目９・災害復旧費県補助金は、農業施設及び林道施設の災害復旧費補助金でございます。

次に、項３・委託金、目１・総務費委託金では、鳥獣の捕獲の許可に関する事務のほか、１７の事務が権限移譲事務市町村交付金としてあります。７１、７３ページの備考にあるとおりでございます。

また、７３ページの中段に記載しております県民税徴収事務委託金は、本市が県民税を市民税と一括して徴収し、それを県に納入しておりますので、その事務に対し県から交付されるものでございます。ほかに衆議院議員選挙委託金などがございます。

次に、７４、７５ページをお願いします。

款１６・財産収入でございます。

まず、項１・財産運用収入、目１・財産貸付収入は、市有地を個人、法人へ有償で貸し付ける土地建物貸付収入、目２・利子及び配当金は、財政調整基金利子を初めとする各基金の利子でございます。

次に、７６、７７ページをお願いします。

項２・財産売払収入、目１・不動産売払収入では、北新地保育園や有佐保育園などの土地売払収入、八千把地区土地区画整理事業保留地売払収入５件分や、市有林の間伐により生じた立木売払収入などがございます。

続きまして、款１７・寄附金でございます。

主なものは、ふるさと納税によるふるさと元気づくり応援寄附金及び日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金、並びに、７８、７９ページになりますが、やつしろ文化振興寄附金などがございます。

次に、款１８・繰入金でございます。

項１・基金繰入金では、目４・安心安全まちづくり基金繰入金や、目５・八千把地区土地区

画整理事業基金繰入金、８０ページ８１ページになりますが、中段の目８・まちづくり交流基金繰入金などのほか、平成２１年度に日奈久温泉センター建設などの建設資金として市民から募りました２億円の市場公募債の５年満期を迎え、ルールにより５年間減債基金に積み立てたものを取り崩した減債基金繰入金などがございます。

次は、款１９・繰越金でございます。

平成２５年度決算の歳入総額と歳出総額の差引額で、これが、２６年度の歳入となったものでございます。

続きまして、款２０・諸収入でございます。

項１・延滞金加算金及び過料では、市税等が納期限までに納入されない場合に、その遅延に対する制裁金としての延滞金が主なものでございます。

次に、項３・貸付金元利収入、目１・総務費貸付金元利収入では、地域総合整備資金貸付金元金収入がございます。これは、新たな雇用を生むなど、地域振興に資する事業を実施する民間事業者に、経費の一部を市が地方債を借りて、それを無利子で貸し付けるものでございます。

また、８３ページの上段の備考欄の住宅新築資金等貸付金元利収入では、その収入未済額、滞納額が１億４７８７万４０００円となっております。

なお、この収入未済につきましては、次の目２・民生費貸付金元利収入の災害援護資金貸付金元利収入や、さらに、目５・教育費貸付金元利収入の奨学資金貸付金元利収入におきましても収入未済額、滞納額を抱えております。

目４・商工費貸付金元利収入は、中小企業経営安定特別融資預託金をはじめとする、各預託金の元金収入でございます。

次に、項４・雑入です。

８４、８５ページになりますが、目５・雑入

で、主なものは、消防団員退職報償金、その下の公営住宅共益費などのほか、８６、８７ページに移りますが、節７の広告料収入があり、これは、広報誌やホームページ、また、窓口ディスプレイや庁舎案内板などによるものでございます。また、節８・雑入において、右側の収入未済額が１２億１７１７万４０００円ありますが、次の８９ページの上段にありますとおり、プレミアム付商品券発行事業の販売収入が主なものでございます。

また、８７ページに戻りますが、中段にあります広域交流地域振興施設納付金、東陽交流センターせせらぎ納付金、日奈久温泉施設納付金は、指定管理者制度を実施している施設の中で納付金を納めていただいている３施設分の納付金でございます。

次に、８８、８９ページをお願いします。

款２１・市債でございます。平成２７年度への繰越事業に伴って、収入未済額が９億３６８０万円でございます。

まず、項１・市債、目１・総務債で、主なものに、国の施策に基づく財源補てん債であります臨時財政対策債でございますが、これは、借入限度額が国から示されるもので、その元利償還に対して、今年度、地方交付税から１００％補填されるものです。

以下、それぞれの事業費から、国・県補助金など特定財源があれば、それを差し引いた残りに定められた借り入れの割合を掛け合わせて算出し、１０万円単位で借り入れを行っております。

なお、市債につきましては、歳出のそれぞれの事業で説明がありますので、ここでの説明を省略させていただきますが、８９ページの右下にあります借換債・ばんぺい湯と、３枚めくっていただいて、９５ページになりますが、上段にあります借換債・第八中学校校舎改築の２つの借換債につきましては、先ほど、減債基金繰

入金のところで御説明いたしました平成21年度実施の市場公募債に該当するもので、5年満期を迎え、ルールにより借りかえを行ったものでございます。

以上、平成26年度一般会計歳入歳出決算の歳入についての説明といたします。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（矢本善彦君） はい。ただいま説明にありました議案第92号・平成26年度八代市一般会計歳入歳出決算の歳入関係について、一括して質疑を行います。

なお、お願いでございますが、歳入で国・県支出金などの特定財源に係る事業内容についての質疑は、歳出における質疑と重複することが考えられますので、事業内容に関する事項については、歳出審査の際に質疑をお願いしたいと思います。御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。何かありませんか。

○委員（山本幸廣君） 単純でよかですか。誰も質問せぬのかな。よろしいですか、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、歳入関係を全般的に説明をしていただきました。数字については、先ほど来、監査委員のほうからですね、きちっとした整理をされておったという報告がっておりますので、数字の整合性を含めて、整合性については、きょう、正誤表の誤りが出てきておりますが、まずは聞きたいのは、収入の未済額。この未済額が40億ぐらいあるですね。40億ぐらいかな、未済額が。この未済額について、ちょっと具体的に、よろしければ詳しく御説明していただければなと。

先ほど来、数字的な、ずっと歳入的には未済額がありました。未済額の40億という合計の中で、どのように財務部としては考えておられるのか。そこらあたりをひとつお答えをさせていただきたいと思います。わかるかい、意味の。

○委員長（矢本善彦君） わかりますか。

○財務部次長（辻本土誠君） はい。

○委員長（矢本善彦君） はい、辻本財務部次長。

○財務部次長（辻本土誠君） 収入の未済額ということで、それぞれの項目に対する未済額ということでございますか。（委員山本幸廣君「うんうん、そう」と呼ぶ）それぞれの担当課のほうで——。（委員山本幸廣君「それぞれじゃないでいいですよ。合計の中で数字的に未済額があるという状況の中で、今後の対応としてたい」と呼ぶ）

○財務部次長（辻本土誠君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 辻本財務部次長。

○財務部次長（辻本土誠君） はい。先ほどの収入の説明の中で未済額、それぞれ市税でありましたり、公営住宅でありましたり、保育料でありましたりございます。当初の監査委員の説明の中でも意見として出ておりました。もうある程度、債権につきましては一括で管理、一元化したらどうだろうかという御意見がございまして、今年度あたりから納税課を中心としたところで、その徴収に当たる部署に関してですね、共通の認識を持って徴収に当たるということで勉強会等をしていくところで計画をしております。

今後、ある程度、徴収率、収入未済額を減らすためには、一元化してまいると、していくことが全国的にも進んでおりますので、そういう対応というのが必要になってくるかと考えております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、次長のほうから説明あったように、一括で、冒頭、監査委員から指摘があったわけですので、指摘があった以上は担当部署も含めてですよ、これはそういう横

の連携をして、一括徴収。我々議会から、議員から言わせれば、もう取れないだろうという未済額については、そういう前提を持たなければ、なかなか厳しいと思うんですね。

そういうことで、取れるためにはどうしたらいいのかということを担当部が、一括の中でやっぱりプロジェクトぐらいつくってやらなければいけないと。ふと数字をちょっと見ただけありますけどですね、ぜひともそういうふうにして努力をしてほしいということで、委員長、お願いをしておきます。要望です。

○委員長（矢本善彦君） はい、わかりました。

ほかにございませんか。

○委員（中村和美君） いいですか。

○委員長（矢本善彦君） はい、中村委員。

○委員（中村和美君） 26ページの特別とん譲与税の件で質問ですが、2.7%減、2380万。去年より2.7減なんですけど、これは特別に理由というのが何かあるんですか。例えば、大型客船が来たから遠慮してとか、そういう意味じゃない。あれは1トン当たり20円ぐらいやったかな。2円かな、20円かな。20円かどうか。

○財務部次長（辻本土誠君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 辻本財務部次長。

○財務部次長（辻本土誠君） はい。とん譲与税は1トン当たり20円でございます。（委員中村和美君「20円な」と呼ぶ）はい。御質問の内容につきましては、こちらのほうで把握はしてない状況でございます。申しわけございません。

○委員長（矢本善彦君） いいですかね。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。24、25ページの市民税の法人税、また法人税の増減という部分があるんですけども、その中においての不

納欠損並びに収入未済額、先ほど山本委員もおっしゃられたところなんですけど、前回、前年度についてもお答えいただいておりますが、高額の場合に対する検討を進めているという状況があったように思うんですけども、その辺の結果についてですね、平成25年度の決算を踏まえて、この26年度の決算が出ているわけなんですけども、その中について、どういう改善方法をとってこられたのか、その辺をちょっとお聞きしたいというふうに思っております。

○財務部理事兼納税課長（松本秀美君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 松本納税課長。

○財務部理事兼納税課長（松本秀美君） はい。先日、委員長のほうから、八代市の市税の現状がわかる資料が欲しいということを依頼がありまして、先日というか、つくったものがございまして、ちょっと配付させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（矢本善彦君） はい。

（資料配付）

○財務部理事兼納税課長（松本秀美君） 質問のお答えになっているかどうかわかりませんが、以前、県と一緒に捜索中心の滞納整理を平成20年度と21年度にやっております。

今回、実は八代市のほうの収納率が少し横ばいというか、県平均に比べたら非常に落ち込んでいるものでございますから、10月1日より併任徴収——収納支援を受け入れたところがございます。

その中で、県南広域本部というのがございまして、北は氷川町から南は人吉市、あと球磨のほうもございまして、その中の市町村の中で、八代市の現状が一番悪いということが指摘されまして、また、先ほど次長のほうからの説明もございましたとおり、県のほうからは1億8000万余り、市県民税を一緒にもらっているものですから、その分いただいているということ

になります。それで収納率が悪いと、その分、結局、もっと徴収しなさいというふうなことで、県のほうから指摘を受けたところで、一緒にやろうという形になっております。ほかの県南広域管内については、全市町村が受け入れているものですから、今後は八代市と一緒にやりたいということで、今から始めるところでございます。

また、先ほど高額案件についてのお話がありましたとおり、なぜ高額案件になってしまったのかと。今のやり方としては、高額案件にしてしまった分は徴税吏員側にもあるんじゃないかということで、早期に着手して、早期に対応し、解決を図るというふうな形で考えております。

審査意見書の16ページでございますが、――16ページ、下から11行目でございますが、小計欄に予算現額が1億1850万、1つあけて、昨年度の収納額が1億2313万余りとなっております。これは滞納繰り越し分で1億2000万余りしか取れていないということでございます。

それと、その上の現年度分の小計でございしますが、一番右側に現年度分で2億2000万取れていないと。要するに、現年度分で2億2000万取れなくて、滞納繰り越し分で1億2000万しか取れてないということは、差し引き1億ふえていく形になる。それをどうやっているかといいますと、不納欠損という形で滞納整理を早めて、強めれば強めるほど、ここは納付能力がないという方が当然いらっしゃる。その分が不納欠損という形で、執行停止をかけたら、3年したら不納欠損というふうになっていく形になります。

これをですね、何とか滞納繰り越し分のほうをたくさん取って、現年度の未収分を減らすという形で考えております。

ちなみに、ことはですね、今最新の資料で

ございますが、現年度分についてはなかなか納期があるのですぐには数字が出てこないんですが、滞納繰り越し分につきましては、9月末現在で1億を超えております。ですから、昨年全体で1億2300万取ったのが、今年は9月末現在で1億200万ぐらい徴収していると。今の予測としては、1億8000万は取れるだろうというふうに思っております。

そして、現年度分の2億2000万あった分、この分につきましては、今年は固定資産税が5億ほど伸びておりますから、単純に計算いたしますと、98%、26年度並みでしたら、1000万ふえるという形になります。ここをできるだけ2億まで持っていきたいと。

最終的には滞納繰り越し分を、もし2億取れて、現年度が2億未収だったら、そこでプラスマイナスというか、ゼロになる形になりますので、できる限り滞納繰り越し分は多く取って、現年度分の未収を減らしたいと。そのためには早期着手であって、早目に滞納処分、滞納整理をしていくというふうに思っております。

お答えになっているかわかりませんが、以上でございます。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。見通しは少し明るいというような状況があるように、今、お話の中でわかりましたけども、少なくともその対応についてですね、個別の対応について特記するようなところ、こういうふうなところで、今、収納率が、早期対応というふうな部分が今おっしゃられましたけれども、その対応についてですね、もうお支払いの意思がない方とか、いろんな部分がたくさんいらっしゃるんだろうと思います。その中において特記するような、こういうことを今、戦略としてやっているから少し伸びてきているんだという、そういう特記する部分が何かお示しいただける分があれば、

ちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○財務部理事兼納税課長（松本秀美君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 松本納税課長。

○財務部理事兼納税課長（松本秀美君） 以前、私、21年度から24年度まで納税課長やって、今また27年の4月1日から帰ってきたんですけども、以前からの課題といたしましてですね、課税部門との連携、人事に左右されない体制づくり、滞納を整理するという意識の徹底、債権は劣化するものであり、滞納整理はとにかくスピード感が一番大事であると。あとは、徴税費最小の原則の徹底ということで、いろんなケースがあるんですが、今現在、27年の5月末現在でですね、およそ滞納案件が1万2000ございます。

その中で、徴税吏員、納税課の職員というのはどんどん減っておりまして、今17名でございます。その中で、実際滞納整理のほうをやっている管理部門をちょっと除きますと、10名ほどでございます。その中で、一番効率的に効果的という形でやっていきたいと思っております。なかなか、——このほかには相談員というのが12名いるんですけども、今後、徴税吏員がどうしても減っていく中で収納率を上げていなくちゃいけない。

今、配付しました資料の中では、県内全体が数字が上がっているものですから、現状維持では八代市の今の位置というのは、14市の中で9番目だという状況でございますので、もっと上げる必要があるというふうに感じております。

以上です。

○委員（堀口 晃君） はい。ありがとうございました。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。職員の意識の改革という、非常に大切だというお話がありまし

たので、今後とも頑張っていただければと思います。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） はい。ほかにございませんか。

はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 53ページから55ページあたりなんですけど、耐震改修あたりの補助金のところに、2分の1とか3分の1と書いてありますが、これはどういう意味なんですか。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 釜教育部総括審議員兼次長。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） はい。改修内容に応じて。例えば、大規模改修でありましたりとか、一部改修でありましたりとか、そういう補助基準がございますので、それに合わせた形で補助率が2分の1、3分の1というふうに決まっているということでございます。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。その中で、1つの事業の中に、2分の1がある、3分の1があるという書き方をされたのは、その中身によって2分の1と3分の1があるということですか。

○委員長（矢本善彦君） 釜次長。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） そのとおりでございます。

○委員（前垣信三君） もうちょっと具体的に。

○委員長（矢本善彦君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） これは、要するに、事業費の2分の1、3分の1という考え方でいいですか、補助額。（教育部総括審議員兼次長釜道治君「あの……」と呼ぶ）

○委員長（矢本善彦君） 挙手をして。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 釜次長。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） 基本そうではございますが、補助対象額というのが、補助金の計算する際の対象となる額がございまして、全額の2分の1とか3分の1ということではございません。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 恐らく耐震改修あたりは合併特例債をよくお使いになると思うんですが、補助対象部分の2分の1なり3分の1を除いた分について、例えば70%の合併特例債をお使いになるというのか、使われる、そのあたりを。

○委員長（矢本善彦君） 釜次長。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） 済みません。補助金を使わずに、合併特例債、いわゆる95%の充実に元利償還の75と、そういうシステムでございまして、いわゆる市として有利な財源を選択するということをまず基本として考えまして、補助裏についても、合併特例債を活用できる際は活用させていただくというようなことでございます。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい、わかりました。もう1ついいですか。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 82ページの商工費貸付金元利収入ということでちょっとお尋ねしたいんですが、私は毎回このあたりが非常に気になるんですが、ここの備考欄の金額を全部足しますと、間違いなく総計になるんですが、元利と書いてありますから、これは利子も含んでおるんですか。

○経済文化交流部次長（水本和博君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 水本経済文化交流部

次長。

○経済文化交流部次長（水本和博君） 経済文化交流部の水本でございます。

5億円につきましては、預託金の元金収入ということでございますので、利子は含まずに、元金の収入ということでございます。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済みません、項目では元利と書いてあるもんですから。元金だとぴしゃっと合うんですが、この利と書いてあると利子を含んでおるのかなと一瞬思ったんで。利子はないんですね。逆に、利子はつかないんですか。

○委員長（矢本善彦君） 水本次長。

○経済文化交流部次長（水本和博君） はい。節の区分が商工費貸付金の元利収入という、節の項目設定というのがございますので、その中で右の備考欄にございますように、本部分については元金のみ収入でございます。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。その5億円に対する利子も、確か決算書あたりに計上してあると思うんですが、利子はどれぐらいなんですか。利子はつかないんですか。

○委員長（矢本善彦君） 水本次長。

○経済文化交流部次長（水本和博君） この5億円につきましては、そこに、備考欄に記載してございますように、中小企業関連の資金融資のために金融機関から、市内の金融機関から貸し出される際の基盤になるという形で5億円を金融機関のほうにお出しして、一旦お預けするということで、年度終了の際にですね、お貸しした、お預けした5億円が一括で、また、そのまま市のほうに返ってくるという形でございまして、これ自体には利子というのはございません。

○委員（前垣信三君） はい。わかりました。

もう1ついいですか。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。先ほどの堀口委員の関連ですが、滞納分、滞納部分について、例えば固定資産税あたりですと、延滞金みたいなのが、結構20%近い延滞金が乗ってますね。そのあたりも含めて未納額なんですか。

○委員長（矢本善彦君） 誰が。（財務部理事兼納税課長松本秀美君「今のは固定資産のことですか」、委員前垣信三君「固定資産でも構いません。はい」と呼ぶ）

松本納税課長。

○財務部理事兼納税課長（松本秀美君） はい。決算書のほうには、延滞金については載っておりません。あくまでも調定額というのは、本税部分だけでございます。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。直接は関係ないんでしょうが、私も何件か関係をしまして、結果、払いたくても、約何パーセント近い延滞金があるものですから、だんだん、だんだんたまってくると、その部分も含めると、全然支払い能力がないという感覚を持たれるわけですね。相談にも行きましたし、減免もお願いしてやっていただいたんですが、これは国の決まりでしょうから、延滞金の割合を大きくせにやいかんのでしょうか、あのあたりをもっと滞納者に説明をされてですね、何かもったこうしたら、徴収もちっとは多くはなるんじゃないかなと。もう、すごい金額ですよ。元金より延滞金のほうが大きくなるような例がいっぱいあるんですね、長くなると。そのあたりはどんなように考えられていますか。

○財務部理事兼納税課長（松本秀美君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 松本納税課長。

○財務部理事兼納税課長（松本秀美君） は

い。延滞金につきましてはですね、確かにおっしゃるとおり高額になってる案件がございます。

その中でですね、個別に御相談があればですね、当然、この方については本税でもかなり難しいという方も中にいらっしゃるものですから、本税督促のほうに重点的にですね、充当していくと。延滞金については、とりあえずそこでストップしてというような形でやる案件も当然ございます。

ですから、そうなる前にですね、こちらのほうとしても、本人に催告なりしておいでいただいておりますね、相談していただきたいというふうな形で考えております。実際そのようにやっております。

以上でございます。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員、いいですか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（矢本善彦君） ほかに何かございませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい、教育施設費…

…。

○委員長（矢本善彦君） 何ページかな。

○委員（前川祥子君） 38ページ。

○委員長（矢本善彦君） 38ページ。

○委員（前川祥子君） 教育施設の使用料ですね。それから、41ページの社会体育施設の使用料。これに関してはですね、年々といえますか、昨年と比べた場合にはどうなのでしょう、ここ数年間か、ここ数年でふえているのでしょうか。まず、そのところをお願いいたします。

○委員長（矢本善彦君） 釜次長。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） 申しわけございませんが、この数年来の、きょ

う、資料を持ってきておりません。はっきりしたお答えができません。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） そうしましたら、昨年とは比べることはできますか。

○委員長（矢本善彦君） 釜次長。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） はい。これは教育使用料全体という形でございますけれども、25年度の決算額よりも26年度の決算額はマイナス、少し金額は減っておるといような状況でございます。

そこで、小学校の、例えば体育館使用料ということになりますならば、25年度決算が268万に対して、今決算が259万というような形で、少し減っておるといような1つの例としてお答えさせていただきます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） やっぱり人口も減りますし、使用料に関しても、1施設に対しての使用料に対してもですね、ここも合併して10年ぐらいになりますけど、これはもう今までずっと変わらずやってこられてますか。それから、人口が減ってるということで、これから使用回数がもっと減るんじゃないかなとも思いますので、その点はどんなふうに考えてらっしゃいますか。

要するに、使用料を減らす、1回の使用料に対して、幾らかこう……老朽化してくるということも考えられますし、そういうことに関して、少し使用料を減額していくという考えもありますか。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 釜次長。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君）
今、御指摘のございましたように、施設自体の

老朽化の問題ということも含めておりますが、現時点では現在の使用料をここ数年引き継いでおるといような状況でございますので、そういう状況、御意見も含めて検討させていただきたいというふうに思います。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） 検討って言われましたけど、安くしてくれと言ったつもりもないんですが。

住民の方にとってみれば安いにこしたことはないとも思いますし、老朽化してくればそれに対して新たに復旧していくと、新しくしていくということに対しては、また、新たにお金もかかりますから、その分が、そうですね、使用料をそのままにしていくなとか、少し上げるとかということも考えていかなければならないと思いますので、そのところは調整しながらというふうなことを私としては意見としては思っていますけども。

要するに、安くなればそれにこしたことはないと思いますが、もしそれを検討していただけるんだったら、全体の調整の中で検討していただきたいなど。釜次長のほうが検討していきますとおっしゃったので、その点はよろしく願いいたします。

○委員長（矢本善彦君） はい、釜次長。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） 先ほどの私の答えの中で、教育使用料が下がっておりますというようなことでございます。決算としては確かに下がっておるんでございますが、特に、体育館等の社会体育施設が指定管理者制度が活用されたということから、その数値が上がってきていないと、いわゆる教育費のこの使用料の中に入ってきていないという数字的な状況もございますので、補足をさせていただきます。

それと、今の委員の御指摘については、今後

参考にさせていただいて、検討したいと思っております。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員、いいですか。（委員前川祥子君「はい」と呼ぶ）はい。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか。

○委員長（矢本善彦君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 冒頭、江崎監査委員の報告がありました。26年度八代市財政健全化及び経営健全化審査の意見書ということで、3名の藤崎先生と上村、――議会から上村が出ておりますが、最後の審査講評の中で、審査の意見の中でですね、監査委員にお伺いし、また、担当の課長にお願いしたいと。今、歳入についての説明がありましたので。

審査の意見については、このような文言等で、上段、下段の中で、下段のほうの3行目がありますが、7ページですね、意見書ですね。しかしながら、実質公債費比率及び将来の負担比率は厳しい財政状況の中で、財政の健全化に努められた結果、改善の方向に向かっているが、県内では高い数値となっておりますと。さらなる持続可能な財政構造の構築に向けた取り組みを進められることを要望するというところで、審査の意見というのが取りまとめをしています。

そこで、先ほど来、課長から説明があった歳入の中で、市税と地方交付税についてお伺いしたい、質問したいと思いますが、まず、市税について。

八代市の財政計画、平成27年から三十数年、36年までかな、財政計画を見た中で、36年までの財政計画。これは市税についても地方交付税がありますね、財政計画。それを見ながらですね、質問したいと思いますが、これだけ地方の自治体、財政状況悪化しているのを皆さん方が少し、まずはですね、認識をしてほしいと思うんですよ。

なぜかといいますと、今の政府の地方行政に

対する、地方創生という言葉を使って、今、どんどん、どんどん都市から、一極はいけないということで、地方創生で景気対策を打っておりますけれども、本当に景気がいいのかと市民の方々に問うたときに、100人のうちに90%の方々というのは景気はよくなっていないと。これは1次産業、2次産業、3次産業含めてです、そういうふうな状況であります。

人口もそれなりに、うちは約1000人ぐらい、800から1000人ぐらい減ってるわけですね。人口の数値についても、皆さん方、担当部長以下、管理職の方々はもう数字はインプットされておられると思いますが、そういう中で、市税というのは人口と雇用の問題等々で、市税というのは、これははっきり言ってから左右するわけね、数字がですね。

そういう中で、先ほど来、松本課長から説明ありました、今、堀口委員の質問があった中でですね。不納欠損、不納欠損と収入未済額、これを市税だけ見てください、市税。1億と、数字で見たらわかりますでしょう。で、こういうことを考えた中で、人口は減っていくは、市税の見通しというのは明るいと思いますか。まずは。これは監査委員、明るいと、まずはそっちで答えてください。市税の見通し。10年後でもよか、3年後でもいいから、ちょっと聞かせてください。

○委員長（矢本善彦君） 江崎監査委員。

○監査委員（江崎眞通君） はい。市税の見通しと一概には言えませんが、今現在の、――私のほうで予想するのはちょっとおかしいんですけども、（委員山本幸廣君「あなたが財政部長しよったけんたい」と呼ぶ）市税については横ばい程度でいくんじゃないか、3年間ぐらいですね、いくんじやなかなという気はいたしております。

普通交付税は、国の財政計画がどうなるのかわかりませんが、ある程度の交付税の原

資につきましては、地方財政計画の中で国のほうが確保するんじゃないかろうかという気はいたしております。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） はい。そこで、監査委員にもう1回質問しますが、当たり前のことなんですよね。あとは地方の行政というのはいかにその市税の、——市税を高めるためには、自主財源を高めるためには、どうした具体的な施策をしたらいいのかということを問いかける中で、それにイコール地方交付税というのがかってくるんですね。地方交付税の行方も皆様方御存じのように、どんどん、どんどん減ってますよ。地方交付税。毎年減っているぐらい減っているような状況なんです。地方交付税。約3億ぐらい減ってるんじゃないですか。

そういう中で、地方交付税は、このような1つの普通交付税、特別交付税、特別交付税についてはパーセントで少ないですから、普通交付税見てくださいよ。どんどん、どんどん減っていくような気がするんですよ。

なぜなのかということを我々は、行政を担当する首長なり、我々議会はしっかりしたチェックをしていきますけども、そういう中でも要望するというのも大事なんです。国に何を地方は、地方は何を中央に求めて、国に求めていくのか、地方は。指くわえて見とけばいいというもんじゃありませんよ、これは。この財政、今回の歳入の問題についても、今、質問しておりますが。

歳入の中で、款と項、目、見てもですね、本当厳しいような状況で。たばこ税だって同じじゃないですか。何億減ってますか。それから、自動車の軽自動車税も含めてですよ。入湯税ですよ。ゴルフ場ですよ。ちょうど私は合併前なんか、2000万ぐらいゴルフ場利用税ありましたよ。今、700万しかないでしょう。

どうしたらいいのかと、その施策をですね、歳入についてはやっぱり監査的な指摘をしっかりとさせていただきたいと思うんですよ、はっきり言ってから。私はですね、この歳入についてはですね、努力をしてほしいというふうな監査指摘はですね、しっかりとさせていただきたいと思うし、また、そういう意見書の中でも出しておられます。はっきりわかります、それは。だからこそ、我々議会もチェックだけする必要はありません。それだけ職員の方々一生懸命努力されておるんですけども、努力する中でもですね、国の歳入については、依存がですね、何パーセントなんですか。国の依存なんですよ、自主財源は伸ばないですよ。

だからこそ、やっぱり依存、財源というのを求めるならば、地方からやっぱり発信をして、首長なり議会も含めてですよ。そして、職員の方々が本当に財政的な面で苦労しないような、1つの数字合わせじゃありませんけどもですね、そういうふうにしていかなければ、今、歳入で説明があった中ではですね、今の現状でいったときには本当に厳しい財政が来ることをですね、まずは指摘しておきます。

そういう中で、今、市税と地方交付税だけ言いましたけども、いろんな面でですね、大変担当部は苦労なされておられるということはですね、理解をさせていただきたい。同時に説明があったわけですけども、その指摘だけは私はさせていただきたいと、委員長、思いますからですね、私たちも努力します。だけど、このような状況で、財政計画が本当に見通しがいいのかなといったときに、あるいは、（聴取不能）含めてですよ、考えたときには、やはり、私は実質の公債費比率、監査委員の指摘があつておりますけれども、将来の負担率もですよ、これ本当に厳しくなりますよ。と、私は今回の決算書を見ながらですね、心配をしたということで、質問の答弁は入りません。結構でございますか

ら、意見として。

○委員長（矢本善彦君） はい、わかりました。

はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） 今、山本委員が、この歳入については総括をされたような気がいたしますが、私のほうから少し関連してですね、お話を聞きたいなと思っているんですけども、監査委員の八代市一般会計、特別会計決算及び基金運用状況審査意見書の中の、まず、66ページには結びが書いてあるんですが、私が今回聞きたいのはですね、経常収支比率という中において、今回、前年度が89.5%ということになっておりますよね。前々年度についても89.2%、今回は経常収支比率の割合が90.5%と、年々増加傾向にあるというような状況の中で、80%を超えると弾力性が失われつつある厳しい状況であるということを結びに書いてあるわけですね、今回の場合は。

昨年度の監査委員の結びについてもですね、0.3ポイント悪化し、弾力性に欠ける財政構造となっているという、こういう指摘がある。恐らくその前もそうだったんだろうと思います。

年々この指摘を受けながら、行政の部分については経常収支比率の悪化がずっととなっている状況があるについて、どう対応されてきたのか、また、どういうふうにお考えなのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（矢本善彦君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。財政課、佐藤でございます。

ただいま御指摘がありました経常収支比率の悪化ということですが、確かに毎年毎年悪化しているような状況でございますが、だんだん、だんだん弾力性がなくなりつつあるというのが現状でございます。

その中の要因といたしまして、1つは公債費

の増加が考えられます。下水道県繰出金、それから、1番考えられますのが、社会保障経費の増加が経常収支比率に影響を与えているというところでございまして、公債費につきましては、元金償還以内での起債の借入れをですね、ずっとやっておりまして、減らす方向で検討しているというところでございます。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） 努力はされてるけども、悪化しているという現状があって、それを、少なくとも前年度レベル、もしくは、その下げていく状況の中において、何か方策という部分がこれまでもあったんでしょうか。

今おっしゃったのは、公債費の分の中においては、削減していくという状況がありますけども、そういう、——何か毎年ふえて、恐らくこのままだと、来年は91.5%とかという状況になってくるのではないかというふうに予測されるわけなんです。ここ3年間、ずっとふえてるわけなんです。

その辺のところについて、実際にやったことと、それができなかったことと、今後どうやったら経常収支比率のほうを下げていくことができるかという、この辺の対策について少しお聞かせいただきたいと思うんですが。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。今現在ですね、平成27年度から財政課のほうで取り組んでおります、公共施設等の更新とか統廃合、それから、長寿命化などの本市公共施設の管理に関する基本的な考え方を記載しました八代市公共施設等総合管理計画を今年度からですね、2カ年かけて策定を行うことといたしております。

その中で、固定資産台帳、整備も行うこととしておりまして、未利用資産の把握等をそこで

行い、活用が可能な資産、いわゆる売却可能な資産につきましては売却を進め、売却できない場合でもですね、有償貸し付けを行い、歳入増につなげていきたいというふうに考えております。

例えば、3月議会で議決をいただいた宮地東小学校の貸し付けとか、現在行っています日奈久埋立地のソーラーの貸し付けなどの施策を進めていかなければならないというふうに考えております。

また、近年多くの自治体で力を入れておりますふるさと納税におきましても、今年の8月1日より、ポータルサイトの活用やお礼の品の充実を図ることです、八代市の魅力発信を行いながら、自主財源の確保のためにですね、事業を拡充し、取り組んできたところでございます。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） ありがとうございます。要するに歳入増、これをやっぱりしていかなければならないというような状況があるんだろうと思います。もう、今、実際に平成27年度から2カ年間で取り組むということです、ぜひ平成27年度の決算を楽しみにしたいと思います。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） はい、ありがとうございます。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（矢本善彦君） いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（矢本善彦君） 以上で、議案第92号・平成26年度八代市一般会計歳入歳出決算の歳入関係についての質疑を終わります。

小会いたします。

（午前11時47分 小会）

（午前11時48分 本会）

○委員長（矢本善彦君） 本会に戻します。

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。午後は1時から再開したいと思います。

（午前11時48分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（矢本善彦君） それでは、休憩前に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

次に、歳出の審査に入ります。

それでは、第1款・議会費について説明を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局桑崎でございます。よろしくお願いいたします。

第1款・議会費の平成26年度の決算状況を踏まえまして、総括を述べさせていただきます。済みませんが、座って説明させていただきます。

○委員長（矢本善彦君） はい。

○議会事務局長（桑崎雅介君） 議会費につきましては、予算現額4億4865万4000円に対しまして、支出済額は4億3755万円となりまして、前年度25年度分決算と同様の執行率97.5%でございまして、おおむね予算に沿った執行状況となっております。

お手元の資料、平成26年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書（その1）の主たる予算の執行状況調べには、議会運営事務事業及び政務活動費交付事業の2事業を掲げておりますが、この事業以外の経費、すなわち職員給与経費、

議員報酬、議員共済費負担金などの義務的経費を加えました額が平成26年度の議会費予算現額における支出済額の4億3755万円となっているところでございます。

事務事業中、議会運営事務事業でございます、視察関係経費などや政務活動費交付事業での政務活動費の使途についても、効率的かつ効果的な運用用途といたしまして、議員の皆様方の御理解と御協力を得まして、経費の節減並びに使途の透明性の確保に努めているところでございます。

このような中に、25年度から26年度にかけましては、債務負担行為の設定をお願いいたしまして、議会中継システムの入替えを行っておりますが、その結果といたしまして、機器の老朽化に伴う雑音の発生、映像並びに音声が中断するなどのふぐあいの解消が図られたところでございます。

これら事務事業の執行に伴います経費につきましては、議会運営に必要とされます経常的なものと捉えておりますが、全ての事務においては、係る経費の適正な配分と節減に努めながらも、計画いたしておりました事業は実施することができたと思っております。

議会費におきましては、職員給与、議員報酬等々の義務的経費の占める割合が85.5%と高くなっておりますことから、議会運営に伴います事業予算につきましては、効率的で効果的な予算執行を念頭に置き、有効に活用させていただいているところでございます。

議会事務局といたしましては、議会全体として、二代表制の趣旨からも、多様な民意を市政に反映させる役割、行政に対しての監視機能の充実、強化、及び政策形成機能等において、議員の皆様方が支障を来されないよう、より一層の情報提供に努めてまいりたいと考えます。

以上が議会費における総括とさせていただきます。

この後、これら事業の詳細につきましては、國岡首席審議員兼次長のほうで説明いたしますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議会事務局首席審議員兼次長（國岡雄幸君）委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい、國岡議会事務局首席審議員兼次長。

○議会事務局首席審議員兼次長（國岡雄幸君）

こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）大変お疲れさまでございます。議会事務局の國岡でございます。よろしくお願いいたします。済みません、座って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の平成26年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用条件に関する調書（その1）の12ページ、歳出決算の状況をごらんいただきたいと思います。

まず、歳出決算の状況でございます。

今、議会事務局長の説明と重複いたしますが、第1款・議会費の平成26年度予算総額は、4億4865万4000円に対しまして、支出済額4億3755万円、不用額1110万4000円、執行率は97.5%となっております。

議会費の支出済額は、前年度比較で3124万5000円増加いたしておりますが、これは、平成25年からの2カ年事業で整備いたしました議会中継システム機器更新経費に係る26年度分として2129万8000円、期末手当の改正等に伴う増加分568万8000円、議員に係る共済費負担分といたしまして142万6000円が主な要因でございます。

それでは、歳出の決算について説明させていただきます。

14ページをごらんいただきたいと思います。

議会費では、議会運営事務事業、政務活動費交付事業、この２つの事務事業を主たる予算の執行状況調べの中でお示ししております。

まず、事務事業名、議会運営事務事業についてでございますが、議会運営の円滑な遂行を図ることを目的といたしまして、定例会、委員会の開催などの議会運営全般のこれらに係ります事務処理及び議会運営業務における費用弁償などの会計処理の実施に伴う事業がその概要でございます。ここに記載されております予算額は、議員報酬、職員給料、共済費、政務活動費を除いた額でありますことをまず御理解をいただきたいと思っております。

これらの議会運営事務事業にかかわる平成２６年度の予算額は６３０８万円に対しまして、決算額は５３８０万３０００円、執行率は８５．３％となっております。

この主なものは、視察旅費の内訳といたしまして、国内行政視察の決算額３７０万３０００円で、その中身といたしましては、４常任委員会の視察旅費、議会運営委員会の視察旅費でございます。執行率６０．２％となっております。

次に、会議録検索システム運用経費の内訳といたしまして、会議録検索のためのデータ整理、また、会議録検索システムに伴います保守点検委託の５３万円、議会事務局内設置の会議録検索用パソコンや、情報政策課内に設置いたしておりますインターネット検索用のサーバのソフトウェアに係るシステムリース料として８９万４０００円で、昨年度とほぼ同額となっております。

次に、会議録作成経費の内訳といたしまして、速記会議録作成業務委託につきましては、速記業務から会議録の作成までの業務を一括して民間業者に委託するためのものでございまして、その中身は、速記料７８．５時間分の２２４万７０００円、会議録印刷製本費の１０４万

８０００円など、合わせまして、決算額は３５７万円となっているものでございまして、執行率は８０．５％となっております。

次の委員会記録作成業務委託１１２万円は、常任委員会、議会運営委員会、決算審査特別委員会、各派代表者会、全員協議会の記録作成をいたしておりますので、その７６時間１５分の分の委託料でございます。執行率は５１．２％となっております。

次に、議会だより等作成経費でございますが、この内訳といたしまして、まず議会だよりについてでございますが、年４回発行、それぞれ４万８５００部余りを発行いたしております。３７２万１０００円、及び市政の概要約１４０冊分といたしまして、１０８万円を支出いたしており、執行率はほぼ１００％となっております。

次に、本会議手話通訳業務委託といたしまして、２７万７０００円を支出しております。これにつきましては、聴覚に障害をお持ちの方から定例会の質疑・一般質問の傍聴の希望があり、その手話通訳を熊本県手話サークルわかぎに委託しております。

続きまして、議会中継システム機器更新経費でございますが、２５年度まで放映しておりました旧システムにつきましては、この根幹となります基本ソフト、ウィンドウズＸＰのサポート期間が平成２６年度初めに終了し、また、機器の老朽化に伴うふぐあいが生じてまいりましたことから、平成２６年度までの２年間、債務負担行為を設定し、中継システム入れかえを行ったもので、２６年度では、２５年度で行いました配線工事費を除いた機器整備等に関する経費２１２９万８０００円を支出いたしております。

なお、この経費につきましては、財源として、国庫支出金市町村合併推進体制整備費補助金を同額を充当しております。

次に、同ページの中ほどに記載しております、この議会運営事務事業の今後の方向性についてでございますが、事務局が担うべき機能や役割を適切に果たせるよう、引き続き適正かつ効率的な議会運営のサポートに努める必要があるという認識のもと、現行どおりといたしているところでございます。

それでは次に、同ページの下段にございます政務活動費交付事業についてでございますが、この事業の目的といたしまして、市政に関する調査研究のために各会派に交付の政務活動費、この交付に当たりまして、議会事務局として、この交付されてからの事務的な支援補助を行うということで御理解いただきたいと思っております。

平成26年度は、12会派32名の議員に対しましての政務活動費交付金の決算額は970万3000円となり、執行率は84.2%となっております。

なお、本事業は条例に基づく事業でありまして、議会事務局といたしましては、交付に当たっての事務的支援は必要であり、今後も現行どおり継続していかなければならないと考えております。

以上、議会事務局が担当いたします事務事業2件の説明でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（矢本善彦君） ただいま説明がありました第1款・議会費について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。今御説明いただいた議会運営事務事業の中の不用額が927万7000円、全体的における議会費の不用額が1110万3000円というふうになっている、この大きな要因は何でしょうか。

○議会事務局首席審議員兼次長（國岡雄幸君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 國岡次長。

○議会事務局首席審議員兼次長（國岡雄幸君）

はい。主な不用額といたしまして、まず、議員さんの行政視察旅費が238万5000円、それと、会議出席費用弁償が68万3000円、諸会議の費用弁償が50万2000円、それと、委員会記録作成委託が106万6000円、速記会議録作成業務委託が86万5000円、それと、最後に説明いたしました政務活動費交付金が181万7000円が主な不用額でございます。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。済みません、こちらの決算書のほうで97ページを見させていただいてる中に、区分のですね、9の旅費が377万の不用額になってますよね。この377万の不用額の内訳というのはどういふことですか。

○議会事務局首席審議員兼次長（國岡雄幸君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 國岡次長。

○議会事務局首席審議員兼次長（國岡雄幸君）

はい。主な不用額の中身でございますけれども、今ちょっと申しましたものと重複いたしますけれども、一番大きいのはですね、常任委員会の行政視察旅費でございます。議員さん一人当たり年間15万円の行政視察旅費が組んでございますけれども、その範囲内でですね、行政視察に行かれまして、その残った結果が182万円ほど不用額が残っているということでございます。

そのほか、諸会議関係が、議長会関係とか要望関係とか、そういうのに予算措置をしまして、必要に応じて行かれますので、その不用額が残ったということで、それが64万9000円ほど残っております。これが主な不用額の要因でございます。

○委員（堀口 晃君） はい、理解しました。
ありがとうございました。

○委員長（矢本善彦君） ほかに。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 議会中継システムということはあったんですが、もう一つですね、ホームページっていうことに関しては、現在、どういうふうな状況で運営をされているのか。議会のほうのですね、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（矢本善彦君） 國岡次長。

○議会事務局首席審議員兼次長（國岡雄幸君）

はい。現行の市のホームページの中で、八代市議会というところをクリックしていただければ、八代市議会のホームページのほうにつながってまいります。

その中につきましてですね、いわゆる放映システムが見れるような部分と、今までの会議の中身、それと、日々変わっていききますのが、委員会の開催の日程表とかでございまして、それが見にくいということの指摘があるかと思しますので、そこをですね、皆様方の意見を参考にしながら、見やすいような八代市議会のホームページのほうに変えていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 現状、そうしますと、管理、更新等は市の負担でされてることの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（矢本善彦君） 國岡次長。

○議会事務局首席審議員兼次長（國岡雄幸君）

はい。議会費の中では予算執行はいたしております。

以上でございます。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。議会の独立性

の面から考えるとですね、ある程度はですね、さわれるとといいますか、更新の委託というのも考えなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いましたので、1つの意見としてお願いいたします。

○委員長（矢本善彦君） ほかにございませんか。

○委員（福島安徳君） ちょっと、はい、お願いします。

○委員長（矢本善彦君） はい、福島委員。

○委員（福島安徳君） はい。施設のほうについては、ちょっとわからないから教えてほしいんですけれども、この中継システムについては議会費でこうして出費なされていますが、ライトのほうについてはどんな状況に。予算的にはどちらになりますか。

○委員長（矢本善彦君） 國岡次長。

○議会事務局首席審議員兼次長（國岡雄幸君）

庁舎内の建物の維持管理ということになりますと、庁舎管理のほうで予算措置をしながら執行するという体制をとっております。

○委員（福島安徳君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 福島委員。

○委員（福島安徳君） それにしても、もう合併してからずっとライトのほうの交換の話が出ておりますけれども、一向に改善されないのはいかがなものでしょうかね。そっちのほうで施設のほうに注文づけはどうなんですかね。

（「議会の照明」と呼ぶ者あり）

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 桑崎局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。今、御指摘がございました照度の関係につきましては、おっしゃいますとおり、一度、照度もはかりまして、相談いたしておるところでございます。またそういったことであれば、改めて庁舎管理のほうとも、議会のほうではこういった意見があるということでお伝え申し上げたいと思

います。

以上でございます。（委員福嶋安徳君「お願いしときます」と呼ぶ）

○委員長（矢本善彦君） いいですか。

○委員（福嶋安徳君） はい、いいです。

○委員長（矢本善彦君） はい。以上で、第1款・議会費について質疑を終わります。

執行部の入れかえのため、小会いたします。

（午後1時20分 小会）

（午後1時23分 本会）

○委員長（矢本善彦君） 本会に戻します。

次に、第2款・総務費、第10款・災害復旧費中、企画振興部関係分、第11款・公債費、第12款・諸支出金、総務部関係分、及び第13款・予備費について一括して説明を求めます。

○総務部長（坂本正治君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 坂本総務部長。

○総務部長（坂本正治君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）それでは、第2款の総務費の御審査をいただく前に、それぞれの部が所管をいたしました主な事業につきまして、その取り組みの状況、あるいは今後の方向性などにつきまして、各部長より総括をさせていただきたいと思っております。座って説明させていただきます。

その前に、本日の総括につきましては、本年4月に組織再編が行われておりますので、あくまでも現時点での部としての所管分ということで御承知をいただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、まず最初に総務部でございますが、文書・統計部門でございますけれども、ここでの業務といいますのは、あまり表に出ない業務でございます。ただ、行政の運営を進める上では重要な業務の1つでございます。

特に26年度は、文書法規業務におきまし

て、例年になく、地方分権改革や組織機構再編に伴う例規の整備作業が多くございました。中でも、マイナンバー制度の導入に伴う個人情報保護条例の改正や、個人番号の独自利用のための条例の制定に向けまして、その準備作業に取り組んだところでございます。

また、統計業務におきましては、3つの基幹調査と27年度に行われます国勢調査の準備作業がございましたが、実務におきましては慢性的な調査員不足が大きな課題となっております。

次に、広報・広聴部門でございますが、行政情報を市民にお伝えする手段の1つとして、広報やつしろの編集発行業務がございましたが、見やすい紙面づくりをモットーに取り組んだところでございます。

また、市のホームページにつきましても、閲覧がふえているにもかかわらず、利用しにくい、あるいはデータが古いなどのご意見をいただいておりますことから、ホームページの全面改修に向けての準備を始めたところでございます。

一方、広聴事業におきましては、市長と市民が直接意見を交換する場として、高校生や福祉団体を対象に、2カ所で市長トークを開催したところでございまして、トークのあり方、あるいは開催方法など、広聴活動の充実を図るための工夫や見直しが必要であろうと考えております。

次に、秘書課が所管いたします国際交流事業でございますが、本市の友好都市であります中国北海市との相互訪問事業に引き続き取り組んだところでございます。

26年度は、交流協定に基づきまして、中学生を中心とした訪問団の受け入れと派遣を行いました。将来の八代を担う子供たちの国際感覚を磨く事業として大きな成果を挙げているところでございます。

28年度は、友好都市締結20周年の節目の年となりますことから、今後の交流事業の方向性につきましては、これまでの取り組みの成果を検証し、北海市側との意向を確認しながら、協議、検討を行ってまいりたいと考えています。

次に、人事部門でございますが、合併以来、行財政改革の一環として職員数の適正化に取り組んで参りました。この部門におきましては、職員としての人材育成や人事管理などが大きな柱になりますが、27年度からの組織機構再編に向けた体制づくりや、新たな人事評価制度の導入に向けました取り組みを行いました。

中でも、職員のメンタルヘルス対策としての心の健康づくり計画の策定など、働きやすい職場環境の整備に努めたところでございます。

今後、民間委託の推進や非常勤職員の活用などにより、さらに事務の効率化を進める必要がございますが、単に事業を実施するだけの組織から、より実践的な政策立案の機能を果たす組織に変身する必要がございます。より重点的、戦略的な職員配置などにより、中長期的な視点に立った定員管理の適正化を進めてまいりたいと考えております。

以上、申し上げましたように、総務費の中で総務部が所管します事業は、どちらかと言いますと内部事務が主体でございますが、その年に何を行ったかではなく、次年度以降にどうつなげていくのが大切な視点であると考えております。そういう意味でも、今後の事業推進の指針となります市長八策をもとに、我々の部が所管します分野での戦略をしっかりと練り上げていきたいと考えております。

また、合併10周年の節目の時期でもございますので、これまでの取り組みを踏まえた上で、新たな方向を示してまいりたいと考えております。

以上、総務部の総括とさせていただきます。

○委員長（矢本善彦君） ありがとうございます。

○企画振興部長（福永知規君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 福永企画振興部長。

○企画振興部長（福永知規君） 企画進行部福永でございます。それでは、引き続きまして、座らせていただいて説明をいたします。

企画振興部の総括を簡単に述べさせていただきます。

市組織全体における企画振興部の役割は、大きく2つに分けることができます。1つは、内なる役割と言えますが、組織の中に働きかけて、総合計画や市長八策、行財政改革、組織の再編の推進や新たなプランづくりなどへの取り組みです。

市の主体的取組である施策の総体系である総合計画は、庁内を初め、全住民、議会、各関係団体など、広く御意見をいただきながら策定されたものであり、その総合計画の進捗が滞らないように管理し、そのために必要な仕組みづくりにもあわせて取り組んでおります。

計画は、刻々と変化する社会状況に柔軟に対応していかなければ、効果も限定的となるおそれがあります。そこで、平成26年度は、計画と実施が分離してしまわないよう、市の行った平成25年度全事業を対象としたPDCAサイクルのさらなる導入に取り組んでおります。

Pは計画と訳されますが、ここでは、目標を目指し仮説を立てることとし、D oは実行ですが、前提条件も時々刻々と変化をし、仮説どおりにいくとは限りません。ですから、データを集め、経験を積むと考えております。次はC、これは評価というよりも、実行した結果、実績と目標とにずれがある、その分析を行うことであり、最後がアクション、工夫を行い、精度を高めて次の行動を起こす。これを1年1年繰り返して実績を重ね、目標達成を目指したもので

す。これは、計画を実行する人間が失敗を恐れずに、モチベーションを持ちながら、次なる挑戦をし、組織とともに成長を続け、結果として目標を達成することを狙いとしたものと解釈しております。また、人事異動などで担当者が交代したとしても、事務事業の継続が行われる仕組みです。

これを職員に習慣づけることは一朝一夕にはならず、時間と労力を要すると思われませんが、まずは始めることが大切との考えから、全事業導入をいたしております。

この動きを推進するために、事務事業評価票の記入様式の改善はもとより、予算、決算資料などへの多様な活用を広げるなど、議会の皆様にも御理解、御協力いただきまして、職員負担の軽減と事務の簡素化にも努めております。同時に、事務事業評価票のホームページでの公開も行い、市民の信頼向上のため、情報公開の促進も図っております。

この事務事業評価によるPDCAの定着自体もPDCAサイクルによるものですから、今後とも継続的に点検と改良を加えてまいります。

また、日々進歩する情報化の時代に合わせ、全庁的な機器の統合による経費節減や職員間、公共団体間の速くて正確な情報のやりとりや、市民が簡単に市の公開情報を閲覧できるようにすることなどにも努めております。

2つ目は、市と外部との連携によって課題の解決に向け努める役割です。主には、課題の解決に向けた庁内及び国、県、他自治体等との連携協調です。

市が主体となって進める総合計画あるいは新規のプロジェクトの推進や、日々変化する新たな社会環境への対応が求められる場合、市単独だけではなく、関係自治体や県、国などと協力することが必要な課題が多くございます。そうした場合、情報交換を行い、要望に出かけてこちらの思いをしっかりと伝え、協議会などで一緒

に解決に向け活動していくことになります。

昨年度、全庁的に取り組みを進めていた定住促進対策も、国の政策との協調により、国からの位置づけを得る取り組みへとつなげ、また、広域連携の定住自立圏やマイナンバー制度導入の推進につきましても、早くから国や県、関係自治体との情報をやりとりして、限られた時間の中で関係者の意見を集約し、その状況に合った課題解決を図っております。

情報化の推進による住民の安全安心のために、山間地域の携帯電話がつながるようにするための基地局となる鉄塔の建設も、国や事業者との連携により実施いたしております。

また、鉄道、バス、乗り合いタクシーなど公共交通の利便性、効率性の確保についても、国、県、事業者等との連携協調を行って、住民の移動の自由確保に努めたところです。

支所については、本庁支所の事務分担の明確化を図りつつ、地域住民の利便性や安全安心を確保するため、大学との連携を模索するなど、地域振興や防災の拠点としての充実を図ることとしており、住民自治の進展に合わせた住民主体のまちづくりへの支援を図っています。

実際には、内と外との2つの役割はばらばらではなく、日ごろから部の次長会など、庁内組織での情報の共有や庁外組織との連携を図り、柔軟な対応を目指してきたところです。

そのほかには、市民やその他社会状況から市行政への対応が期待された広範囲な事柄については、受け皿となって課題解決に努めております。

熊本市の政令市移行、高齢化、人口減少、政府の打ち出す地方創生の新規施策、中国、台湾からの大量のクルーズ船に代表されるアジア情勢など、状況は日々変化しております。その中で、情報を集め、組織の持てる力を十分に発揮し、各方面との連携協力を強めて、市の将来像、やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気

都市やつしろの建設に向け、適切な対応を行っていくことが求められているとの認識を強めております。

今回は、貴重な委員会のお時間をいただいたことを感謝し、御審査、御評価を大切に受けとめ、今後に生かしてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） ありがとうございます。

○財務部長（岩本博文君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい、岩本財務部長。

○財務部長（岩本博文君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の岩本でございます。財務部決算の総括につきまして、座って説明させていただきます。

財務部は、財政課及び契約検査課並びに市民税、資産税、納税の税3課を所管しております。

事務内容は、経常的な内部事務が主であり、中でも財政課が予算編成全般の事業を担っておりますことから、さきの9月定例会最終日におきまして決算の概要を説明させていただいたところでございます。本日の説明も一部重複いたしますが、決算を終えてのポイントなどを簡潔に申し述べさせていただきます。

平成26年度決算では、実質的な財政収支である実質収支では約16億円の黒字でございます。この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では、約1億1000万円の赤字となりましたが、貯金に当たる基金で庁舎建設基金を創設し、3億円の積み立てを行っておりますので、この単年度収支の赤字をもって、直ちに財政運営上深刻な問題とすることには及ばないと考えております。

また、借金である市債残高は、国の施策による財源補填債である臨時財政対策債が増加しま

したものの、投資的経費に発行する事業債の縮減を図ったことなどから、前年度より減少いたしております。これにより、財政健全化の指標である実質公債費比率は13.2%となり、前年度より1.2ポイント改善されたところでございます。

しかし、この比率は県内のほかの自治体と比較すると、依然として高い水準にありますので、市債につきましては、今後、環境センターや市庁舎の建設など投資的経費の増大も予測され、多額の発行が想定されますことから、基金の活用などにより、市債発行の抑制を意識した財政運営が求められるところでございます。

次に、今後の財源確保の方策の1つとして、近年、多くの自治体が力を入れておりますふるさと納税に着目し、ポータルサイトの活用や御礼の品の充実を図ることで、八代市の魅力発信を行いながら、自主財源の確保のため、事業を拡充し、取り組んでいるところでございます。

また、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化など、本市の公共施設等の管理に関する基本的な考えを示す八代市公共施設等総合管理計画を本年度から2カ年かけて策定を行ない、財政負担の軽減、平準化を行なうとともに、公共施設等の最適な配置の実現を図り、将来にわたって実現可能となる財政運営につなげてまいりたいと考えております。

次に、自主財源である市税関係について申し上げます。

市税の決算額は、主には農業所得の減による個人市民税や市たばこ税の減少が見られ、前年度より減少しておりますが、市税の収納率は前年度を上回り、92.9%から93.4%へ0.5ポイント上昇しております。

市税収納率の現年度分はほぼ横ばいでありましたが、滞納繰越分については前年度を下回っております。この原因は、滞納処分の件数減少が主な要因と思われます。

現在、平成27年度は、現年度分、滞納繰越分ともに収納率の向上を目指し、滞納整理の早期着手と処分の強化に取り組んでいるところでございます。

最後に、契約事務関係につきましては、前年度に引き続き、より透明性、公平性、競争性の高い入札、契約制度を追求するとともに、市内業者の受注機会の確保に留意して、入札及び契約事務の適正な事務に努めております。

以上、財務部関係事業の総括説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（矢本善彦君） ありがとうございます。

○市民環境部次長（堀 泰彦君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 堀市民環境部次長。

○市民環境部次長（堀 泰彦君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市民環境部でございます。本来でございますと、本村市民環境部長が総括を報告するところでございますが、お休みをいただいております。かわりまして、次長の堀が説明させていただきますので、御了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、第2款・総務費のうち、市民環境部が所管いたしております主な事務事業につきまして総括をさせていただきます。座らせていただき、説明を続けさせていただきます。

○委員長（矢本善彦君） どうぞ。

○市民環境部次長（堀 泰彦君） まず、項目は、消費者行政の取り組みについてでございますが、平成21年度に開設いたしました八代市消費生活センターを中心としまして、相談体制の充実を図っているところでございます。

特に最近、複雑化、巧妙化しております相談事案への対応としましては、相談窓口と庁内の担当部署、関係機関との連携が必要不可欠でありまして、さらなる連携強化に努めているところでございます。また、消費者被害を未然に防

止するためには、出前講座等の啓発と地域における市民の皆様の相互の見守りを一層強化推進する必要があるかと考えております。

次の項目でございますが、決算額から見ますと、大きなウエートを占めております市政協力員関係事業でございますが、言うまでもなく、市政協力員は非常勤の特別職として、市民の福祉の増進を図るため、市民への通達事項の連絡をお願いするとともに、各種証明の発行や市広報の配布などをお願いをしております。

このように、市政の円滑な運営を図るという市政協力員制度は、本市行政運営上、非常に重要な組織体制であり、今後も行政としていろいろと相談をしたり、お願いをしていかなければならない大事な組織でございまして、住民と行政との大事なパイプ役を担っていただいているところでございます。そこで、当分の間、市政協力員の廃止等は想定しておりませんことを御報告するところでございます。

この点は、26年度、私どもの説明が不十分で、市政協力員の皆様初め、関係各位に誤解を与えた点を含め、おわびするところでございまして、今後、市政協力員制度については、住民自治によるまちづくりが進むにつれまして、その職務内容や市人口の減少に伴う受け持ち地区の見直しなどを市政協力員の皆様方や地域協議会からの御意見なども伺いながら、住民自治によるまちづくり行動計画後期に基づきまして検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、協働によるまちづくりへの取り組み、いわゆる住民自治推進事業につきましては、市民環境部にとりましても重要課題の一つでございまして、平成23年度から新たな住民自治組織、地域協議会の設置が進められ、その結果、当初計画より1年前倒しで、26年4月末には市内全地域に21の地域協議会が立ち上がったところでございます。

この地域協議会は、言うまでもなく、住民と行政との新たな協働関係のもと、住民自治によるまちづくりを進めるための基盤、土台となるものでございまして、自主的、主体的にまちづくりができるよう、お互いの役割を明確にしながら、行政としても、今後も引き続き地域協議会を支援してまいりたいと考えております。

次に、交通防犯対策でございますが、の中には防犯活動推進事業や交通安全運動事業のほか、市営駐車場の管理運営などの事業がございます。

特に交通安全運動事業では、高齢者交通安全の集いや交通安全啓発グッズの配布など、啓発活動を行っております。そのような中ではございますが、これまで高齢者の死亡事故件数の割合が高くなっており、高齢者への交通安全教育のより一層の充実が必要でございます。今後、警察や民間の交通安全協力団体など関係機関と連携を図りながら、特に、高齢者や子供などを含めました交通安全意識の高揚や啓発を行っていききたいと考えております。

次に、人権啓発や人権教育のための推進事業につきましては、平成23年4月から千丁支所庁舎内に設置しております人権啓発センターを拠点施設としまして、その機能や役割が発揮できますよう、充実を図ってまいりたいと考えております。

また、人権教育や啓発活動につきましては、いじめ問題や高齢者の虐待、障害者や外国人に対する偏見、女性に関するセクハラやDVなどの問題など、現在もさまざまな人権問題や差別的事案が社会問題となっております。このような人権問題や差別を解消するため、人権教育、人権啓発を推進し、あらゆる差別のない、市民一人一人の人権が尊重されるまちづくりを目指すとともに、いろいろな会合におきましても、より多くの市民の皆様の御参加がいただけますような実施方法のさらなる工夫や取り組みが必

要かと考えております。

なお、氷川町を含めました啓発組織であります八代人権教育のための推進会議に設置していた八代地域人権オンブズパーソンにつきましては、平成25年度末で一旦立ちどまり、現在休止の上、平成26年度におきましては、推進会議ワーキングチームで制度の見直し検討を行ったところでございます。

次に、青少年健全育成事業につきましては、街頭指導を初め、ヤングテレフォンなどの相談業務、さらには育成業務などを展開しているところでございますが、今後、街頭指導等については住民自治との関連性を踏まえまして、地域との協働による取り組みにつなげてまいりたいと考えております。

続いて、男女共同参画推進事業につきましては、社会環境の変化により女性の社会参加が促進されているところではございますが、まだまだ男女による固定的役割分担の意識は残っている感がございます。今後も関係団体等を含め、市民への啓発活動等に積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上、市民環境部が所管いたします総務費関連の主な事務事業でございますが、いずれも、市民生活に直接的に関係する分野でありますことから、日ごろから、市民の皆様のニーズがどこにあるのか、市民の皆様が何を求めているのか、市民の皆様の声をしっかりと聞き、的確に把握するとともに、新たな行政のスタイルとしての市民と行政の協働をこれからも進めてまいりたいと考えております。

重ねて、議会を初め、市民の皆様及び関係団体等の御理解、御協力をいただきながら、市民環境部の各種事業を推進してまいります。

以上、総務費における市民環境部の総括とさせていただきます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○委員長（矢本善彦君） ありがとうございます

した。

○財務部次長（辻本土誠君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 辻本財務部次長。

○財務部次長（辻本土誠君） はい。財務部の辻本でございます。午前に引き続き、よろしくお願いいたします。なお、途中、企画振興部の増住次長と説明箇所を分担しておりますので、御了承願います。

それでは、座らせていただきまして説明をいたします。

歳出のうち、総務費、災害復旧費、公債費、諸支出金及び予備費の関係分につきまして、平成26年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）及び一般会計歳入歳出決算書を用いまして説明いたします。

それでは、主要施策の調書（その1）の12ページをお願いいたします。

まず、歳出決算の状況でございますが、款2・総務費の支出済額は、上の表（イ）目的別の表で、中央の支出済額（B）の列の2段目、51億599万8000円で、その右のほうですが、執行率は97%、歳出総額に対する構成比は8.8%でございまして、前年度と比較して、8671万3000円、1.7%の増となっております。

その主な要因は、市庁舎建設基金の新設や住民自治推進事業の拡充などによるものでございます。

次に、同じ表の下の方ですが、款10・災害復旧費の支出済額は5796万円で、執行率71.5%でございまして、歳出総額に対する構成比は0.1%、前年度と比較して、9046万9000円、61%の減となっております。

その下の款11・公債費の支出済額は67億9042万5000円で、執行率99.1%でございまして、歳出総額に対する構成比は11.7%、前年度と比較して、1562万円、

0.2%の減となっております。

その下の款12・諸支出金の支出済額は2963万3000円で、執行率91.3%でございまして、歳出総額に対する構成比は0.1%、前年度と比較して、4億9426万4000円、94.3%の大幅な減となっております。

その主な要因は、平成25年度において、市有施設整備基金への5億円の元金積み立てを行っていたことによるものでございます。

その下の款13・予備費につきましては、当初予算2000万円から466万5000円をほかに充用しておりますので、残額は1533万5000円となっております。

それでは、個々の歳出の決算について、主なものを順次説明いたします。

15ページをお願いいたします。

款2・総務費の主な事業について説明をいたします。説明の内容は、まず表中の左上にあります事務事業名を申し上げます。そして、事業の内容、決算額、特定財源及び今後の方向性の順で説明を行います。

では、説明に入ります。

15ページ上段の消費者被害救済事業ですが、消費生活相談員2人体制にて常時相談を受けるほか、月2回弁護士相談を行い、あわせて年間延べ971件の相談を受けております。また、延べ132人の参加を得ました、身近な相談員育成セミナーを年2回開催しております。

決算額は601万6000円で、消費生活相談員の報酬、費用弁償で507万円が主なものでございます。

なお、特定財源として、県支出金252万6000円がございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、国、県と連携し、相談員のスキル向上を図りながら、消費生活センターの機能をさらに充実する必要があると考えております。

次に、16ページをお願いします。

上段の安全衛生・職員の健康管理事業でありますが、職員の安全衛生及び健康の確保を目的として、講習会や健康診断を行っております。

決算額は634万2000円で、専任産業医への委託料30万4000円や定期健康診断及びがん検診等にかかる546万8000円が主なものでございます。

不用額の121万円は、がん検診等の受診希望者が見込みより少なかったことが主な要因でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

次に、17ページ下段の職員研修事業ですが、階層別研修や各種専門研修施設への派遣研修などを行っております。

決算額は1172万円で、新規採用職員研修などの階層別研修の235万5000円、全国建設研修センターなどの専門実務派遣研修の378万9000円が主なものでございます。なお、特定財源として、市町村振興協会研修助成金がございます。

不用額の237万5000円は、研修の一部を外部委託ではなく、市町村職員研修協議会の研修利用に切りかえたことや内部講師を活用したことなど、支出の効率化に努めたことが主な要因でございます。

今後の方向性として、市による実施、要改善としております。

次に、18ページをお願いします。

上段の北海市交流事業（派遣）ですが、決算額は136万5000円で、市内の中学生9人を含む八代市ジュニア友好派遣団14名を昨年12月に派遣し、北海市の中学校への授業参加や教育文化施設の見学、ホームステイによる交流などを行いました。

今後の方向性として、市民等との協働による

友好交流を継続していくこととしております。

次に、19ページ上段の市民活動支援事業ですが、市民提案型協働事業として、がまだしもん応援事業を行っております。

決算額は278万6000円で、全てがまだしもん応援事業補助金です。

助成事業として、彦一を八代のブランドにする取り組みや地域防災活動者養成事業などがあり、地域で行われる内容としても充実した事業内容となっており、行政自体も取り組みが必要と示唆される内容を含んでおります。

今後の方向性として、市による市民等との協働とし、市民活動団体のニーズに合わせたきめ細かい支援を行うとともに、がまだしもん応援事業の実績を踏まえ、市民団体と市各課で事業目的が共有できるよう、対象事業や実施方法の見直しを行うものとしています。

下段の市政協力員関係事業ですが、各地区に市政協力員を配置し、市民の福祉の増進を図るため、市民への通達事項の連絡をお願いするとともに、各種証明の発行や市広報配布などもお願いしております。

なお、決算額は1億1984万4000円でございます。市政協力員への報酬1億1173万3000円が主なものです。

今後の方向性としては、市による実施、要改善とし、定数の見直しや地域間のバランスの見直しを行うことにより、市民サービスの低下にならないような、実情に合った見直しを行って行きたいと考えております。

次に、20ページをお願いします。

上段の広報広聴活動事業で、決算額は3082万9000円でございます。

年12回発行の広報やつしろの印刷製本費2961万3000円が主なもので、特定財源として、広報誌やホームページへの広告料収入があります。

今後の方向性は、現行どおりとしておりま

す。

下段、会計管理事務事業ですが、市の出納に関する業務、収入及び支出に係る事業の管理等を行っております。

決算額は８３５万２０００円で、決算書の印刷９１万７０００円、口座振替や郵便振替に係る手数料、合計で１８６万円、金融機関で納められた納付書をデータ化する作業委託３８２万７０００円が主なものです。

今後の方向性は、地方自治法や会計規則に基づき義務的に実施している事業でありますので、市による実施、現行どおりとしております。

ここで、企画振興部の増住次長に説明者を交代いたします。

○企画振興部次長（増住眞也君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 増住企画振興部次長。

○企画振興部次長（増住眞也君） はい。企画振興部の増住でございます。それでは、座わりまして説明させていただきます。

○委員長（矢本善彦君） どうぞ。

○企画振興部次長（増住眞也君） 資料の２２ページをお願いいたします。

上段の市庁舎施設整備事業（千丁支所）ですが、２６年度においては、防災拠点としての機能充実を図るために、太陽光１５キロワット、蓄電池１０キロワットの整備を行っています。

決算額２８１９万４０００円は、これらに係る実施設計業務委託１１５万円及び同工事費２７０４万４０００円でございます。

財源の内訳といたしまして、県支出金、熊本県市町村等再生可能エネルギー等導入促進事業補助金２６０４万６０００円を活用しています。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしています。

次に、１ページ飛びまして、２４ページをお

開きをお願いいたします。

上段の市庁舎建設基金事業でございますが、これは、新庁舎建設に向けて平成２６年度から基金を積み立てているもので、平成３２年度の整備完了に向け、２０億円の積み立てを行う予定でございます。

決算額は３億円で、今後の方向性としては、市による実施、現行どおり、計画的な財源確保に努めるといたしております。

次に、２５ページの上段、住民自治推進事業でございますが、２６年度には２１地区全てにまちづくり協議会が発足をいたしております。

決算額は７７１８万８０００円で、活動交付金７０７０万４０００円と地域協議会組織運営強化支援補助金６１３万９０００円が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による市民等との協働とし、市政協力員関係事業とともに、各地域の協議会の運営を力強く支援していきたいと考えております。

次に、下段の定住促進対策事業でございますが、２６年度におきましては、東京開催の移住相談会やふるさと回帰フェアへの出展、また、八代市ＵＩＪターン者向け移住・定住促進事業を実施しています。

表の中段の主要な施策の概要欄に、八代市ＵＩＪターン者向け移住・定住促進事業と書きまして内容を記載していますが、この事業は委託事業として実施したもので、記載内容が異なっております。大変申しわけありません。御訂正をお願いいたします。

まず、実施主体は八代市でございます。それから、株式会社マインドシェアは、委託の受託事業者になります。

次に、助成額２３７万５０００円とございますが、右側の欄に記載しております県からの補助で、県支出金の誤りでございます。

また、総事業費の行に括弧書きで記載してい

ます事業者負担金１１８万８０００円とありますが、これは総事業費から特定財源分を差し引いた残額の一般財源でございます。大変申しわけありませんでした。

事業で実施しました内容でございますが、移住・定住化パンフレットの作成及び二見地区を対象とした移住・定住モニターツアーを行っています。モニターツアーには、福岡市の旅行者も含め、熊本県内外から参加いただきました。

決算額は３７９万８０００円、その主なものは、このツアーの委託料３５６万３０００円でございます。

今後の方向性は、市による実施、要改善といたしております。情報収集、それから情報提供の充実を進めるといたしております。

２６ページをお願いいたします。

上段の過疎集落等自立再生対策事業でございますが、これは、泉まちづくり協議会が実施しましたいずみ絆の里づくり事業で、２５年度末に国庫補助事業として採択され、２６年度に繰り越しをしたものでございます。

その内容ですが、地域づくりの人材養成事業、商品開発、商品力強化事業など４つの事業を実施しております。決算額は１０００万円でございます。なお、特定財源として、過疎地域等自立活性化推進交付金を活用しております。

今後の方向性ですが、過疎集落等自立再生対策事業自体につきましては、２７年度以降、不要、廃止といたしておりますが、地域振興については今後も継続をいたしております。２７年度におきましては、新たな財源として、県の地域づくり夢チャレンジ推進事業やくまもと里モンプロジェクト推進事業などを活用しているところでございます。

次に、２７ページ上段の並行在来線経営分離対策事業でございますが、表の中段の概要欄にありますように、肥薩おれんじ鉄道の運行支援

や鉄道施設の安全対策に対する補助、また、肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会への活動負担を行っております。

決算額は１０７０万５０００円で、運行支援対策事業補助金１００５万２０００円、活性化協議会負担金６４万９０００円が主なものでございます。

なお、今後の方向性は、市による実施、要改善といたしております。

次に、下段の地域審議会関係事業でございますが、同審議会は、平成１７年度に合併前の旧市町村ごとに６つの地域審議会を設置したものです。２６年度におきましては、それぞれの地域ごとに年３回の地域審議会、それから各審議会の正副会長で構成します正副会長会議を２回開催いたしております。

決算額は１１４万１０００円、その主なものは各会議における委員への報酬と旅費でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしておりますが、設置期間が合併後１０年と定められていることから、現在、今後のあり方について検討しているところでございます。

次に、２９ページをお願いいたします。

上段の携帯電話等エリア整備事業でございます。２６年度においては、現年度分として坂本町市ノ俣、横様、枳ノ俣の３地区。また、前年度の繰り越し分として、坂本町日光及び泉町水梨の２地区、計５地区に携帯電話の基地局を整備しており、対象者は６５世帯の１２４人となっています。

決算額は１億２４５２万４０００円で、その主なものは、概要欄に記載のとおりでございます。財源内訳は、県支出金として携帯電話等エリア整備事業費補助金、地方債は携帯電話等エリア整備事業債を活用しています。また、その他の特定財源といたしまして、携帯電話事業者の整備分担金及び既存伝送路の貸付収入となっ

ております。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

次に、下段の基幹システム運用事業でございますが、これはコンピュータを活用して、窓口における住民サービスの提供、事務処理の効率化を図るもので、市民課の住民基本台帳を初め、税関係や年金等15課39業務の運用管理を行っています。また、26年度におきましては、庁舎内に設置するホストコンピュータから、いわゆるクラウド型の新システムへと移行を行ったところです。

決算額は1億7966万7000円。その主なものは、新システムの導入、移行経費に5913万円、新システム及び旧システムの運用経費、また、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の実施に伴う対応経費1652万8000円などでございます。なお、特定財源の1294万円は、マイナンバー制度のシステム制度に伴う国の補助金です。

今後の方向性は、市による実施、要改善としており、新システムへの移行に伴い、新たな課題への対応が必要といたしております。

30ページをお願いします。

上段の八代地域イントラネット運用事業については、合併前に旧八代郡市の市町村役場、学校、公民館等の公共施設を光ファイバーで結ぶ公共通信ネットワーク、いわゆる八代地域イントラネットの整備を行い、現在は氷川町との共同による運用管理を行っております。このネットワークにより、各支所の窓口において、本庁の窓口と同等の住民サービスを実現したり、学校における高速なインターネット環境の提供を可能としております。また、行政の事務処理の効率化やセキュリティの向上にも寄与しております。

決算額は6401万3000円で、その主なものは、ネットワーク通信機器使用料3521

万9000円、通信回線使用料2709万5000円などです。また、その他の特定財源、948万7000円は、氷川町からの負担金でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、下段のシンククライアント導入事業でございますが、シンククライアントとは、表の中段の概要欄に記載しておりますように、セキュリティを高めることを目的として、1台1台のパソコンにはデータやファイルを置かず、サーバ上で仮想の処理を行い、画面のイメージだけを表示するシステムのことでございます。

26年度におきましては、委託による導入検証を予定しておりましたが、職員によりさまざまなシンククライアント方式や製品の検証、現在の業務システムやアプリケーションへの影響調査等を行いました結果、導入経費が予想以上に高額であること、また、他の方法によるセキュリティの向上が図れることがわかったことなどから、委託による検証、検討を見送ったものです。

従って、26年度の決算額は0円となっており、今後の方向性は、各種の新技术の導入については検討を続けていくものの、シンククライアントシステムの導入検証の委託業務については不要といたしております。

次に、31ページの上段、防犯活動推進事業でございますが、犯罪を未然に防止するため、地域ぐるみでの防犯活動を推進する事業です。

決算額は791万7000円で、八代地区防犯協会負担金485万と氷川地区防犯協会連合会負担金215万8000円が主なものでございます。なお、特定財源は、安心安全まちづくり基金繰入金でございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、警察及び防犯ボランティアと連携して推進するといたしております。

次に、３２ページをお願いいたします。

上段の交通安全運動事業ですが、悲惨な交通事故事故だけでなく、交通事故そのものを抑止するため、交通安全運動などを行い、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図り、交通事故からの自己防衛意識や交通安全意識を浸透させる事業でございます。

決算額は５０７万３０００円で、八代地区交通安全協会負担金２１０万９０００円が主なものです。なお、特定財源は、安心安全まちづくり基金繰入金２０３万８０００円です。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしています。

次に、３３ページの上段、生活交通確保維持事業ですが、地域住民の公共交通手段を確保するために、路線バスへの補助、それから、乗合タクシーの運行などを行っています。

決算額は２億２６６万６０００円で、その主なものは、民間バス事業者に対する地方バス運行等特別対策補助金の補助対象路線に４５３９万４０００円、補助対象外路線に１億３１０７万８０００円、その他山間部の坂本、東陽、泉地域の乗合タクシー運行事業委託費２３３万５０００円などでございます。なお、特定財源の県支出金１２８３万５０００円は、熊本県生活交通維持・活性化総合交付金でございます。

今後の方向性としては、地域の実情に応じた多様な交通施策を検討する必要があることから、市による実施、要改善としています。

次に、下段の人権啓発推進事業ですが、いじめ問題や高齢者の虐待、障害者や外国人に対する偏見、女性に関するセクハラやＤＶ等の問題など、現在もさまざまな人権問題や差別的事案が社会問題となっております。そこで、人権教育、人権啓発を推進し、あらゆる差別のない、市民一人一人の人権が尊重されるまちづくりを目指すため、広報しあわせの発行や人権子ども集会・フェスティバルなど、イベントによる啓

発などを行っております。

決算額は７３２万３０００円で、人権問題啓発推進協議会交付金４１０万円がその主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

次に、３４ページをお願いいたします。

下段になります。下段の人権同和政策事業でございますが、決算額は１８４万２０００円です。その主なものは、人権政策審議会の開催による委員報酬等で４万９０００円。また、法務省の委託事業として、小学生等による人権の花運動の実施に２５万４０００円。さらに、同和地区の子供に入学支度金、奨学金等を支給する就学支援７８万４０００円でございます。

今後の方向性としては、市による実施、要改善といたしております。

次に、３５ページの下段、男女共同参画推進事業でございますが、女性の社会進出を推進するため、ステップアップセミナーやフォローアップセミナーなどを行っています。また、ＤＶやセクハラ等の悩みについて、男女共同参画専門員の弁護士等による相談業務を実施しています。

決算額は３２万９０００円で、ステップアップセミナー等の開催費２０万４０００円が主なものです。

今後の方向性としましては、市による実施、要改善とし、あらゆる分野への男女の参画を進めることとしております。

次に、３６ページをお願いいたします。

上段の青少年健全育成事業でございますが、街頭指導業務として、中央指導７班、地域指導１５校区、５支所で、年間延べ３３４回街頭指導を実施し、青少年の非行防止を図っています。また、相談業務として、青少年相談員２名がヤングテレホンやつしろによる電話相談と面接相談を受けて、アドバイスを行っています。

決算額は934万9000円で、指導員報酬414万2000円、相談員報酬324万3000円が主なものです。なお、特定財源として、基金繰入金38万円がございします。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、今後とも街頭指導業務、相談業務、育成業務の3本柱で推進するとしています。

次に、2ページ飛びまして、39ページお聞きをお願いいたします。

39ページ下段の県議会議員選挙事業でございします。平成27年4月12日執行の熊本県議会議員一般選挙の準備事務を行っています。

決算額は1352万8000円で、投票所入場券の郵送料などの役務費474万9000円やポスター掲示場設置・維持費などの委託料626万3000円が主なものです。なお、特定財源として、県支出金があります。

今後の方向性は、市による実施、要改善としています。

次に、40ページをお願いいたします。

40ページ上段の衆議院議員選挙事業でございします。平成26年12月14日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事務を行っています。

決算額は5673万2000円で、投票立会人、民間人の投票管理者などの報酬423万円や投開票事務に従事する職員、事務局職員の時間外勤務手当などの職員手当2619万9000円、また、ポスター掲示場設置、維持、撤去費などの委託料1066万8000円が主なものでございします。なお、特定財源といたしまして、県支出金があります。

今後の方向性は、市による実施、要改善としています。

款2・総務費の歳出については以上でございします。

ここで、説明者を財務部の辻本次長に交代い

たします。

○財務部次長（辻本次長） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 辻本財務部次長。

○財務部次長（辻本次長） ここから交代いたしまして、引き続き座らせていただきまして、説明をいたします。

○委員長（矢本善彦君） どうぞ。

○財務部次長（辻本次長） ページが飛びまして、191ページをお願いいたします。

款10・災害復旧費の総務費関係を御説明いたします。よろしいでしょうか。

○委員長（矢本善彦君） はい。

○財務部次長（辻本次長） 上段の市有財産災害復旧事業の決算額23万9000円は、坂本地区の市有地が法面崩壊し、民地に土砂が流入したため、その復旧に要した経費でございします。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、被害の程度や近隣住民への影響を考慮しながら、適切な復旧を行うこととしております。

次に、款11・公債費を説明します。

下段の長期債償還元金事業（一般）でございしますが、決算額の60億1819万4000円は、国の財政融資や民間金融機関などから借り入れました長期債の償還元金60億739万4000円と繰上償還元金1080万円でございします。なお、繰上償還元金は、平成25年度に借り入れた学校耐震化事業に係る緊急防災、減災事業などにおいて、借り入れた後に、補助金の増や事業費の減に伴い、繰上償還を行ったものでございします。

特定財源ですが、県支出金及び借換債、その他、公営住宅使用料のほかに、正誤表をお出ししてございましたが、減債基金繰入金の3350万が抜けておりましたので、追加をお願いいたします。申しわけございません。これに伴いまして、その他特定財源が1億4228万200

0円に、一般財源が5億8,937万2,000円となっておりますので、訂正方をお願いいたします。

ここで、借換債1億6,650万円と減債基金繰入金3,350万円は、平成21年度に発行いたしました2億円の市場公募債のルールに基づき、満期一括償還の償還財源でございます。

今後の方向性としては、市による実施、要改善とし、環境センター建設や市庁舎の建てかえに伴い、公債費が一時的に増加しますが、公債費全体として残高が増加しないよう、財政運営を行ってまいります。

192ページをお願いします。

上段の長期債償還利子事業（一般）は、元金と同様に、国や民間金融機関などから借り入れました長期債の償還利子で、決算額7億7,187万9,000円でございます。

なお、次年度への繰越事業となり、借り入れ時期がずれ込み、実際借り入れました市債の額が見込みより少なくなったことなどにより、不用額が6,445万5,000円となりました。

特定財源としまして、公営住宅使用料がございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、低利率での借り換えができる場合には、高利率のものの繰上償還を進めるものとしております。

以上、公債費の説明でございます。

次に、款12・諸支出金を説明します。

同じく、192ページで、下段の財政調整基金事業で、決算額17,680,000円は利子を積み立てたものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、要改善とし、標準財政規模に対する積立額が県内14市に比べ低い状況にある中、今後、環境センター建設や市庁舎建て替えの財源を確保していく必要があるため、これまで以上の財政調整基金の確保は難しい状況にあるとしております。

次に、193ページをお願いします。

上段の土地開発基金事業の決算額10,180,000円は、利子を積み立てたものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、緊急的な事業に対応できるよう備えるとともに、計画的な運用についても検討していく必要があります。

下段の市有施設整備基金事業の決算額45,150,000円は、利子を積み立てたものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、要改善とし、環境センター建設への活用以外にも、老朽化した公共施設の改修なども考慮されるため、財源確保に努めていく必要があります。

次に、194ページをお願いします。

上段の減債基金事業の決算額13,933,300円は、内訳として、平成21年度と22年度に発行いたしました市場公募債のルールに基づく満期一括償還の償還財源分として13,400万円を積み立て、さらに利子53万3,000円を積み立てたものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、効率的な運用に努めるものとしております。

下段のふるさと八代元気づくり応援基金事業の決算額522万5,000円は、内訳として、ふるさと納税寄附金を521万9,000円積み立て、さらに利子を6,000円積み立てたものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、要改善とし、基金の活用事例について、寄附者が喜んでいただけるような内容となるよう検討してまいります。

次に、195ページをお願いします。

上段のまちづくり交流基金事業の決算額275万2,000円は、利子を積み立てたものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、条例に基づいた管理運営を図ってまいります。

以上、諸支出金の説明でございます。

続きまして、総務費の主な予算流用を説明いたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算書の100ページ、101ページをお願いいたします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目2・文書広報費の中で、101ページの備考欄の中段にあります。節28・繰出金より節11・需用費への流用60万3000円は、複合機のパフォーマンスチャージ料に不足が生じたため、ケーブルテレビ事業特別会計繰出金から流用を行っております。

次に、目4・財産管理費における流用ですが、103ページをお願いいたします。

備考欄の上段で、流用の主なものは、平成26年度末の組織再編にかかる執務室の移設費用が必要となったためでございます。

最後に、款13・予備費を説明します。

194、195ページをお願いします。

款13、項1、目1・予備費でございます。予算2000万円に対して、466万5000円を充用いたしております。予備費の充用先は、まず、款6、項1・商工費、目3・観光費では、節11・需用費に75万1000円を充用し、泉地区の農林産物流通加工施設のボイラーが故障したため、緊急に修繕を行ったものでございます。

次に、款7・土木費、項2・道路橋梁費、目2・道路維持費では、節13・委託料に76万5000円を充用し、降雪による泉地区の市道を除雪したものでございます。

次に、款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・農業施設災害復旧費では、節11・需用費に100万円を、節13・委託料に100万円、また、節15・工事請

負費に20万3000円を充用し、梅雨前線豪雨により被害を受けた二見地区など農道3路線の早急な復旧のため、修繕や補助災害申請のための測量設計及び災害査定に伴う工事費の増額を行ったものでございます。

次の同項、目2・林道施設災害復旧費では、節13・委託料に38万6000円を充用し、梅雨前線豪雨により被害を受けた林道南川内線の法面崩壊に伴う測量設計委託を行ったものでございます。

次の、項2・公共土木施設災害復旧費、目1・道路橋梁施設災害復旧費では、節11・需用費に18万円を充用し、梅雨前線豪雨により被害を受けた市道坂本小崎線など16路線の復旧に伴う事務経費に充てております。

197ページをお願いします。

備考欄の款10・災害復旧費、項3・文教施設災害復旧費、目1・学校給食施設災害復旧費では、節11・需用費に14万1000円を充用し、台風により損壊した西部給食センターのボイラー煙突を修繕したものでございます。

次の項4・その他公共施設・公用施設災害復旧費、目1・その他公共施設・公用施設災害復旧費では、節15・工事請負費に23万9000円を充用し、市有地の法面崩壊に伴う民地への土砂流入に対する復旧を行っております。

以上、総務費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費の関係分の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（矢本善彦君） ただいま説明のありました第2款・総務費、第10款・災害復旧費中、企画振興部関係分、第11款・公債費、第12款・諸支出金中、総務部関係分及び第13款・予備費について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいです

か。

○委員長（矢本善彦君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 先ほど来、部長たちが総括の報告があったわけですけど、よろしければ、その総括の資料ばちよつとばかり。提出求めますから。全部長の。いいですか。それを要求をしときますが。お願いしときます。

○委員長（矢本善彦君） 資料請求、委員の皆さん、いかがですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（矢本善彦君） それでは、資料を請求いたします。

それでは、ただいま山本委員から平成26年度決算の部長総括説明原稿について、執行部に提出を求めてほしいとの発言がございましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（矢本善彦君） 異議がなければ、そのように決しました。

小会をお願いします。

（午後2時31分 小会）

（午後2時36分 本会）

○委員長（矢本善彦君） それでは、本会に戻します。

質疑ありませんか。

○委員（福嶋安徳君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい、福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。25ページ。

○委員長（矢本善彦君） 25ページ。

○委員（福嶋安徳君） 定住促進についての、ここに八代市UIJターン者向けの移住・定住促進事業ということで、実施主体はマインドシェアということとなっておりますが、（「実施主体は八代市」と呼ぶ者あり）はい。（「八代市。事業主体は八代市やろ」と呼ぶ者あり）いやいや、マインドシェアというのはどんなのか、まずその事業についてはどのような事業に

なっとなるか、少し説明していただければと思います。

○委員長（矢本善彦君） 宮川企画政策課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） はい。企画政策課、宮川でございます。

先ほど、次長のほうから説明の中で誤植につきましては説明がありましたので割愛をさせていただきますが、内容といたしましては、まず、二見地区をモデル地区としまして、移住・定住に資するための空き家、それから耕作放棄地をセットとして、体験型のツアーができないかというようなモニターツアーを実施した点が1つございます。

もう1点がですね、移住者向けのパンフレット、これを5000部作成をしております。

内容は以上でございます。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（矢本善彦君） はい、福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） そのパンフレットちゅうのは私は見たことなかばってんが、どういったところに配布なされたんですか。

○委員長（矢本善彦君） 宮川企画政策課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） はい。パンフレットの配布先でございますが、他の通常の観光パンフレットとは違いまして、移住者を対象とした、移住希望者ですね、対象としたパンフレットをつくっております。

配布先としましては、東京事務所、東京事務所の熊本ビジネス推進課、それから銀座熊本館、県のですね、大阪事務所、福岡事務所、それから東京にございますNPO法人のふるさと回帰支援センター等々に配布させていただいております。また、先ほどありました移住相談会の際には持参いたしまして、コーナーをですね、お見えになったお客様のほうには積極的に配布をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（矢本善彦君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） それについての26年度事業の今年に至るまでの実績等はどういったものですか。実績等がありますか。

○委員長（矢本善彦君） 実績等。宮川企画政策課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） はい。まず、実績といたしましてはですね、先ほど申し上げました相談会にはですね、できるだけ積極的に参加をするようにしております、26年度で、相談件数等々をちょっと正確な数で申し上げますと、まず、26年度中に熊本県が開催いたしました移住相談会では、8月にありましたけれども、6組9名の方がコーナーにお見えにいただいていると。ふるさと回帰フェア、これはNPO法人のほうが実施しました際にも、6組7名の方がコーナーをお訪ねいただいているというような状況になっております。

以上が実績でございます。（委員福嶋安徳君「実績につながっていけばいいと思います」と呼ぶ）

○委員長（矢本善彦君） いいですか。

○委員（福嶋安徳君） はい、いいです。

○委員長（矢本善彦君） はい。ほかに。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。基金の運用状況に関する調査その1の25ページなんです、住民自治推進事業に関してです。

住民自治推進団体連絡会議、29万8000円。これはどういうふうな会議なんですか。団体の長が出てこられての会議ですかね。そうすると、もしそうであれば、年に何回とか。

○委員長（矢本善彦君） はい。どなたか。はい、久木田市民活動支援課長。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（久木田昌一君） こんにちは、久木田でございます。よろしくお願いいたします。

今の御質問でございますけど、会議につきま

しては、各協議会の事務局長レベルの方々の会議という形で位置づけております。

なお、26年度におきましては2回開催をさせていただきます。

以上でございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。そうしましたら、今度はこの一番下の地域協議会活動交付金、21地域、「これ幾らでした」「7000」と呼ぶ者あり）7070万4000円ですね。これはそれぞれにこの時期、26年度というのは全地域がもうでき上がってますかね。まずそこから。もしそうであれば、この内訳っていうのが、それぞれの団体の人数によっての内訳はそれぞれ違うんでしょうか。

○委員長（矢本善彦君） 久木田市民活動支援課長。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（久木田昌一君） はい。お答えをさせていただきます。

まず、事業割、均等割、人口割ということで位置づけをさせていただきまして、事業割につきましては、敬老会であったり、資源ごみの回収というものを事業割で配分をしております。

その残りの分につきましては、均等割を30%、それと人口割ということで70%。なお、人口につきましては、該当年度の前年の9月末の人口ということで定めております。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） そうしましたら、その割合の分というのは、それぞれの自治体で何に使うかというのは自由に考えていいというふうにたしかになっていたんだったですかね。

○委員長（矢本善彦君） 久木田課長。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長

(久木田昌一君) はい。おっしゃるとおりでございます。

○委員(前川祥子君) はい。

○委員長(矢本善彦君) 前川委員。

○委員(前川祥子君) はい。私も身近なところの住民自治しかわかりません。でも、ほかのところを聞いてもですね、会議が毎月されているところであっても、会長への謝礼っていうかですね、費用弁償。それから、会長、副会長、会計、それぞれの費用弁償っていうのは非常に少なかったり、もしくはボランティアの形で年に5000円とかですね、それくらいだったりとかいうような状況なんですよね。そこも考慮した上での配分っていう、まあそれぞれの自治体に任せてあるっていうことなんでしょうけども、そこはどんなふうに今の段階では考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長(矢本善彦君) 久木田課長。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長

(久木田昌一君) 今の会長さんたちの報酬等についてのお話だと思うんですけど、先ほど言いましたように、基本的に、各協議会におきましてその額は定めるといってございまして、こちらからなかなかどうしなさいということとは言えないかと考えています。

前川委員のほうのおっしゃるのは、全体的な金額という意味合いもあるのかなと思うんですけど、交付に当たりまして、前期計画ありました22年は、当時にコミュニティー関係の10の補助金のほうを一括交付という考え方の中でまとめさせていただいております。で、先ほど言いました算出、均等割、事業割、それと人口割、この分と比較しまして、いずれか高いほうというところで補償するような形で交付等は進めておるところでございます。

以上です。

○委員(前川祥子君) はい。

○委員長(矢本善彦君) 前川委員。

○委員(前川祥子君) はい。これは私の考え方っていうかですね、今思っていることなんですけど、やっぱりそれぞれの自治体に任せるっていうのが本来の目的というか、自主性っていうものを育むっていうところなんでしょうけども、結局ですね、今の段階では会長、副課長、会計っていうものをそれぞれの自治体で人選されていますけども、その長の方々がどうしてもボランティア的な考え方しかとれないというか、経費が少ないということで、ほかの団体に経費をかけなければいけないということで、会長さんたちが本当に、言っていますように、ボランティアみたいな感覚でやっていると。要するに、お金を余り自分のほうに費用弁償をとらないというような状況を今されているんですよね。で、こういうことを続けられたらですね、今後、この住民自治の中で長になれる方が果たして出てくるかなという、そういう不安もあるんですよ。

だから、もう少しこのところのですね、行政もかかわって、今後続けるのであれば、どういった費用弁償的なこともやっていかなければいけないことも、まずかかわっていく必要があるんじゃないかなと。まあ、これは意見ですけども、そういうふうに思いました。何かその点に関して考えてらっしゃることがあれば、お聞かせ願いたいんですけど。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長

(久木田昌一君) はい。

○委員長(矢本善彦君) 久木田課長。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長

(久木田昌一君) 大変貴重な意見ありがとうございます。

先ほども言いましたように、連絡会議等を決める中で、情報を共有しながら、あり方については皆さん、21協議会の中で情報を共有しながら今後の方向性あたりは見出すような形で、市のほうも支援をしていきたいというふうに思

っています。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 関連でよかですか。

○委員長（矢本善彦君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 関連で。19ページの市政協力員関係と、それから、今、前川委員の住民自治、相對するじゃありますけども、この段について質問をし、また説明をしてください。

まず、市政協力員、1億1900、1億2000万。皆さん御存じのように、お手元の資料で一般財源のところを見てください。これは全部一般財源なんですね。部長も、みんな職員の方々、まあ頭に打ち込んでください。それと、25ページの住民自治についての一般財源7700万。今、前川委員から質問があったように、会長さんは市政協力員さんをダブっておられる方、ほとんどが住民自治の役員さんは。

さっき堀次長が言われたように、市政協力員については、廃止はいたしませんという、えらい力強い、その発言をされたね、まとめの中で。私たち議会としては、いつ廃止されるのかと、たくさんの議員の方が一般質問された。（「そう」と呼ぶ者あり）今の発言というのは取り消しなさい、はっきり言ってから。侮辱した、我々議会を侮辱したもんですよ。しませんなんて、廃止しませんて、あんたの方が考えただけのことだろうが。頭来た、今ははっきり言ってから。何事か、はっきり言ってから。議会軽視じゃないか、言っちゃ何ばってんが。

という前提を置きながら、この一般財源の中で市政協力員関係等にどういう具体策、一般質問があった中で、どういう解決の方法というのをどのような施策の中で考えて今の発言が出たのか、廃止はしないという発言が出たのか。まずはそれを説明してくれ。

○市民環境部次長（堀 泰彦君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 堀次長。

○市民環境部次長（堀 泰彦君） はい。失礼します。先ほどの総括の中で御説明したところ、重複したところでまたお話することもございますけれども、市政協力員制度は非常に重要な組織でございます、御指摘がありましたように、住民自治によるまちづくりが進む中におきまして、その職務内容や人口の減少に伴う受け持ち地区の見直しなどを今後も行っていくという方向として御説明申し上げております。

現在、住民自治によるまちづくり行動計画後期を行っておるところでございますが、この範囲の中におきまして、当然、見直しを進めていきますが、現時点におきまして廃止は想定していないということを御説明したものでございまして、直ちにすぐ廃止という状況にはもっていないのが非常に難しいというふうに考えているところでございます。

御指摘の点につきまして、議会のほうでいろいろ御指摘を受けているということにつきましては、平成22年までの議会等定例会におけます質問等を、市政協力員という単語におきまして、あるものは全て一応調査させていただいております。

前垣議員さんの御指摘等々におきまして、今、山本議員がおっしゃられましたように、地域協議会と市政協力員同時に行うこと自体は、行財政改革上、非常に非効率であるという御指摘も受けているということは把握しております。その状況は理解した上で、当然、先ほど御説明申し上げましたように、市政協力員の方々の定数見直し等は当然行っていかなければならないものであるとか、受け持ち地区自体の見直しは当然行っていくということは前提としておりますが。また、同日、矢本委員長の御質問のほうにおきましてもですね、市政協力員は非常に重要な職務であるので注意深く見守っていただきたいという御質問をいただいている状況でございます。

ですから、山本委員がおっしゃられましたように、私どもは議員の皆様方の御意見につきましては把握した上で進めておりますし、当然この一般財源ちゅうのは非常に大きな財源でございますので、当然見直していかざるを得ぬ、将来的に見直していかざるを得ぬということは認識しているところでございますが、この短期間の中におきましては、まだ廃止ということが、——全面的ですね、全面的廃止につきましても、前垣議員さんの御指摘いただきました全面的廃止じゃなくて、当然見直しをしていきなさいという御指摘を受けたということも把握した上でのあれでございますけれども、全くそういう方向ではないということではありませんが、この後期計画の間におきましては、廃止までもっていくのは非常に難しいと考えているという状況でございます。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい。山本委員。

○委員（山本幸廣君） 何が何かわからないような状態になってしまってるから。

平成27年度予算書を見てください、予算書。同じ1億2000万ぐらい予算書、計上してあるじゃないですか。ですね。そういう中で、要改善でしょう、あなたが、ここの方向性の中では。不要じゃない、市による実施の中で要改善をしなければいけないという中で、今後の方向性の市民サービス低下にならないように留意しながら、実情に合った見直しを行う必要があると。必要があるということは強調してあるわけですね。

それは、どういうふうな改善策をこれからしたらいいのかということですね、しっかりした議論をしてくださいよ。それから、その廃止の問題というのが、2つの文字というのは出てくるんですよ。

今後の方向性の中で、不要、廃止、民間委託するとか。民間委託なんかも考えていいんじゃない

ですか。民間委託はどうしたらいいのかって考えてください。この場で、委員会の中で言いますけども、宅配便でいいんですよ。何をですかって、市の広報も。市政協力員さんが何も、はっきり言ってから、一々回って、ほとんど委員の方に、束ねてからやらすだけです。今はそういうひとつのネットの時代もあるじゃないですか。

そういうのも考えた中で、必要に応じて見直しをしますということの説明ならよかわけたい。誰でもわかるわけよ、あなたが説明するのが。

それと同時に、今言ったように、そういうのも考える必要があると。毎年1億2000万ですよ。じゃあ、はっきり言ってから、1人の市政協力員さんが10人しか持っておられない、戸数が。300も400もある、市政協力員さん。そういうのを改善もしないで、改善をしろということの指摘を何回もしてあるんです、議会では。その答えを何年かかっとなるんですか。

そのうちに、住民自治というのが各校区は全部でき上がってしまった。でき上がってしまったところは何をすればいいのかと不審がって、今、心配しておられる。

そして、先ほど来、各委員から、前川委員から出ましたが、やはり会長さんあたりは役職になる人が少ないと大変困っておると。そして、またそういう改善の中で、担当の職員の方々はまだ1人もおらぬごとなるだろうとか、そういう心配をすっかりされとるわけでしょう。だから、どっちは、これははっきり言って、不要にならないかんわけよ。

じゃあ、総務省はこれは出した中で、一般財源ですよ、住民自治も。総務省は全部そういう中で住民自治制度をとりなさいという、指導しながらもたい。な。一般財源でっていう状況になった。お互いに市政協力員も住民自治も一般財源じゃないですか。同じ、そしてメンバーじゃないですか。目的はほとんど変わらないです

よ。文言を変えて、住民自治のほうが文言がいいじゃないですか、方向性が。

これは監査委員にちょっとばかり質問しますが、私の今の委員の質問で、住民自治とダブる中で、これを今のような状況でいいのかといったときに、監査委員からちょっとばかり説明してください。

○委員長（矢本善彦君） 江崎監査委員。

○監査委員（江崎眞通君） はい。私のほうからいろんな執行について申し上げるべき立場ではないとは思いますが、ある程度の改善、見直しの改善というのは必要だというふうに思っています。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） それは江崎代表、今のはおかしいんじゃないですか。あなた全部、決算書から見てから、全部帳簿から見てからですよ、監査委員は関係ないということじゃあ、おかしいんじゃないですか。

○委員長（矢本善彦君） 江崎監査委員。

○監査委員（江崎眞通君） 今後の執行でございますので、政策的なものになりますので、私のほうからどうのこうの言う立場ではないということでございます。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） じゃあ、今しっかり監査委員の言葉、しっかり受けとめておきますから。いいですね。はい。

続けます。住民自治の件であります、部長、この住民自治についての今の現状の課題等が、校区ごとの出とるのをちょっと教えてください。課題があれば。（市民環境部次長堀泰彦君「住民自治の地域協議会のことでございますか」と呼ぶ）

○委員長（矢本善彦君） 堀次長。

○市民環境部次長（堀 泰彦君） はい。委員

御心配の地域協議会の課題について、行政的な面と地域協議会という面、2点で御説明いたしますと、我々、私ども行政としましては、今、御存じかと思いますが、コミュニティセンターの導入ということを大きな目的として進めさせていただいております。

これは非常に、地域協議会の、いわゆる言葉的にはコミュニティビジネスという言葉を使うと誤解を受けますけれども、いわゆる収益事業が地域においてできるようにするという方向を持っていきたいというふうに考えております。いわゆる、社会教育法に拘束されます公民館から、コミュニティセンターに行くことによって、その地域協議会が収益を上げることができる体制を持っていきたいと。

しかし、これが今、委員御指摘のように、地域におきましては不安をされておると。行政のほうは何もかも任せてしまうというような不安を持っていらっしゃるということに関して、私どもの説明不足があるというふうに十分理解をしているところでございます。

この点を進めていくことが非常に重要であり、そのお力として市政協力員の方々のお力をかりないと、現実としてできないということを認識しているところでございます。

また、別件で申し上げますと、ただいま行政が進めているコミュニティセンターの事業という点で申し上げましたが、実質上、地域協議会の中におきまして、その組織構成上、先ほど課長が申し上げましたように、交付金が、いろいろな交付金を構成した上で交付している形でございますが、その予算の使い方等につきまして、地域の中においていろいろな御意見があるということも聞いておりまして、その中において、組織として非常にきつい運営をされているという状況は、先ほど委員の御指摘ありましたように、把握しているところでございます。

このあたりの改善をしていくことが、いわゆ

る子どもが地域協議会を支援して、サポートしていくことが、市民協働としての協働の形をとっていくことが必要と考えておりますので、これまでの説明不足、地域の方々への御不審、御不満に関しましては解消していけるように、子ども市民環境部において説明を繰り返して行っていくことによって御理解をいただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 堀次長、今説明があった、そういう課題があるということは私も理解しますが、この資料の中で地域協議会への活動交付金の21地域に7000万、これは概算割ったら350万ぐらいになるよね。概算割ったら、約ですよ、私が。携帯持っとるけど、携帯使えないけん、委員会の中では。

そういう中で、下の今後の方向性の理由の下段見てください、下段を。これは地域のことは地域で決めて、地域で運営して、そして地域が自立に向けて市民と市と協働しながら、まちづくりを展開していくと。この下段の2行ってのは大事なことなんですよ。

これが本当にできるかできないか。私は市政協力員を廃止せろというんではないですよ。どっちかは取捨選択の中です、しなければ、これは一般財源からもつたいないということをするんですよ。そうでしょう。

だから、市政協力員は残すなら残すでいいんじゃないですか。総務省が推進した、この住民自治についてもですよ、いろんな問題があって、いろんな苦情があって、そういういろんな視点があつたときには、これはやっぱその地域の首長の一般財源ですから、決断ですから、首長の。

だから、これについてはですね、私が今回指摘をしておきますが、平成28年度予算編成の修正もあり得るということもしっかり考えてください。

○委員長（矢本善彦君） いいですか。

○委員（山本幸廣君） よし。

○委員長（矢本善彦君） はい。前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。済みません、2つほど。

まず最初は、易しい質問を。

15ページの消費生活相談員報酬・費用弁償とありますけれど、この507万円の内訳で説明をいただいて、相談員さんが2名、あとは弁護士さんの費用とおっしゃったんですが、相談員さんと弁護士さんの費用の大体内訳はわかりますか。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（久木田昌一君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 久木田課長。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（久木田昌一君） はい。では、お答えをさせていただきます。

2名というのは、毎日2名ということで、4名、現在はお勤めをいただいております。（委員前垣信三君「4名」と呼ぶ者あり）はい。毎日2名がお勤めをいただくということでございます。実質上4名分の報酬というふうに御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員（前垣信三君） いいですか。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 4名分でよかったです、その4名分と費用弁償とおっしゃった、費用弁償と4名分の割合はどんなんですか。この507万が全部この4名分の費用なんですか。説明。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（久木田昌一君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 久木田課長。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（久木田昌一君） 507万につきましては、4名分の報酬とあわせて共済費、要するに社会

保険料を加えた中での分でございます。

弁護士さんにつきましては、報償費として、例えば1日3万円とか、そういう形で、日払いという形でお支払いをしております。

以上です。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） これ、根本を見ますと、決算審査に当たってということの中に、姿勢ということで、所期の行政効果を上げたかどうか、不適當な事項はないか、次の予算編成で改善すべき事項はないかなどを中心に行うものと書いてありますから、そのつもりで発言をしますけれど、この、今4名おっしゃった中の、多分、毎日出てはおいでなのかな、2名ずつぐらい出られるんですね。そうすると、土日祭日を除いては、どなたかが2名お見えになるということですか。で、お見えになるとすれば、その人の内容といいますか、どういう人がお見えになっておるのか。名前は要りませんが、どういう立場の人とかいうのがわかれば。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（久木田昌一君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 久木田課長。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（久木田昌一君） 消費生活相談員という方が4名お勤めでございます。なお、4名の内訳につきましては、経験年数が29年の方から、短い方で4年という方で、経験を有した方が市民の消費生活に関する相談というところを受けるために、2人ずつ、平日毎日お勤めということでございます。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済みませんが、どういった方を選ばれるんですか。例えば学校の先生だったとか、何かの経験があったとか、そういうのはどういう方を選ばれるんですか。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（久木田昌一君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 久木田課長。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（久木田昌一君） 先ほども申したように、消費生活相談員ということで、通常言えば、一般の方々の中から、県であったり、国であったり、いろんな形でこの相談員の登録含めたところで、対応できる方という形をお願いをしておるところでございます。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい、いいです。じゃあ、次行きます。

非常に問題になっています、この19ページの市政協力員のことで少しお尋ねいたします。

報酬はわかりますが、この市政協力員事務費454万8000円と市政協力員研修費等補助金348万7000円、これは中身はどういうことなんですか。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（久木田昌一君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 久木田課長。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（久木田昌一君） まず、市政協力員で事務費でございますが、これは全ての市政協力員さんに対しまして、年に2回というところで、6000円の事務費という形で半期に1回ずつお支払いをしております。その分が、合計しますと454万8000円ということでございます。

それと、済みません、研修の補助につきましては、1名当たり9500円ということでお支払いをしております。なお、これは校区のほうの校区市政協力員会のほうに一括してお支払い、請求に応じてお支払いをしているところでございます。

なお、今年度から、済みません、9500円が9000円に減額をしておるところでございます。

ます。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済みませんね、事務費とおっしゃるのに、6000円を2回とかおっしゃったの、これは全市政協力員に出されるんですか。

○委員長（矢本善彦君） 久木田課長。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（久木田昌一君） はい、そのとおりでございます。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 私も正直言いまして、無職の時代に540世帯の市政協力員をしていましたから中身はよくわかっていますが、毎月毎月それなりの手当はいただいとしても、——手当というところと正しくないのかもしれませんが、なぜ年2回6000円も出さないかぬもんなのか。

それと、9500円が9000円になったとおっしゃる。正直言って、これは旅行か何かの補助金でしょう。何でこんなものを市政協力員に出さないかぬとですか。（「視察」と呼ぶ者あり）視察。

○委員長（矢本善彦君） 久木田課長。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（久木田昌一君） まず、事務費の分でございますけれど、報酬あたりとは別に、市政協力員さんもかなり、今、市のほうからいろんな書類関係であったり、そういうのをお送りしてますもんですから、つづるバインダーであったりという、そういう事務費的な分で差し上げているところでございます。

それと、この研修補助金につきましては、今さっき委員長のほうからもございましたように、各校区のほう等で、各市政協力員さんの質を高めるために、研修等をされる分の一部の補助と

いう形で、請求に応じて支払いをしておるところでございます。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 要は、次年度以降のいろんな改善点なりのためのこの委員会だと思うんですが、先ほどもほかの委員さんもおっしゃった、前市長の時代に私も何遍か一般質問をしました。その中の打ち合わせの中で、基本的には市政協力員制度はやめたいんだという執行部の気持ち、頑張っって何とかやめさせる方向の質問をしてくださいよという詰めを何遍もやりました。（笑声）本当なんですよ。

で、市長かわられたら、市長9策目に、冒頭すぐ、市政協力員はやめないとおっしゃったという話を聞きました。だけん、それが今残ってるのかなと思うんですが、本来は、住民自治を完成させるためには、宗像市長の話にもあったんですが、まず市政協力員制度を廃止せぬとだめだという話をハーモニーホールでされました。そのあたりからすると、両方並立されてもよかったです。ウエートは市民活動、住民自治のほうにウエートを置かないかぬと思うんですが、何かちっと金取ってよかばいって、公民館貸して、飲み会してよかばいという話もわかつてですが、自分たちで稼げという前に、どちらのウエートをとるかという、この市民活動、こっちのほうを主に持ってこんど。

早う言うと、この市政協力員なんて、どうしても要つとなら、校区の今1人校区長されとるあたりを市政協力員にされればよかったですけど、おっしゃったように、四、五人しかおらぬ市政協力員さんでも市政協力員の費用を出したりとか、いろんなものがかかると。で、6000円を2回出したらんなさるね。研修費は9500円も出しなはる。

こういうのはね、決算委員会のこの姿勢からすると、新年度にどんだけこれが反映されるか

わからぬとですが、まちっとそのあたりを考えなはらんと、今、言いなはったように、僕はやめませんってはっきり言いなはった。じゃなくてね、やめないんじゃないんですよというニュアンスも後で言いなはったけど、これは本当に考えてもらわないかぬことですよ。

で、ここで、市による実施はするけど、要改善とあるのは、何をどぎゃん改善しなはったんですか。

○委員長（矢本善彦君） 堀次長。

○市民環境部次長（堀 泰彦君） はい。先ほどから申し上げますように、實際上、地区の見直しとか、定数、——受け持っていらっしゃる世帯数の見直しは、当然必要なのは常に発生しておりますので、それは当然行っていくという形を考えているところでございます。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。まあ深くは言いません。ただ、新年度の予算にどういう反映をされるのかは楽しみにしたいと思います。

○委員長（矢本善彦君） いいですか。

それでは、休憩に入ります。

（午後 3 時 10 分 休憩）

（午後 3 時 20 分 開議）

○委員長（矢本善彦君） それでは、休憩前に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

久木田課長から、先ほどの答弁に関して発言訂正の申し出がっておりますので、これを許します。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（久木田昌一君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 久木田課長。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（久木田昌一君） 済みません、先ほど前垣委員の御質問の中で、住民自治の分につきまして、

住民自治推進団体連絡会議、この分につきまして、私ちょっと勘違いをしまして、事務局長さんレベルの会議というふうにお答えをしたかと思っております。

実は、この会議につきましては、平成 20 年度から随時開催しておりまして、平成 26 年度まで開催した会議でございまして、住民自治によるまちづくりの行動計画であつたり、そして、住民自治の組織であつたり、住民自治の推進に関する必要な協議を行うために、市政協力員さんや婦人会、消防団、PTA 連絡会議などの市内の各種団体の方々が出ていただきまして、会議を行ったことでございますので、訂正しておきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（矢本善彦君） よろしいでしょうか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（矢本善彦君） それでは、引き続き質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済みません、順番が逆さまになりました。

12 ページで説明をいただいた総務費の歳出の中で、私が聞いた記憶では、3 億円の基金がふえたために、増減が 8 6 7 1 万 3 0 0 0 円と説明を受けたような気がしましたが、単純に言えば、3 億円ふえたんだから、ここは 3 億円でないとおかしかったですよね。その分がふえたちゅうことは。あとの残りの 2 億 1 3 0 0 万ぐらいのは、どっかがふえとるのかな。本来なら、単純に言えば、基金 3 億円がふえたから、増減は 3 億円なわけですよ。しかし、8 6 7 1 万しかふえてないちゅうことは、残りの分はほかの分でふえとるのかな。

○委員長（矢本善彦君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。財政課、佐藤でございます。

主なですね、総務費の増減でございますが、総務費につきましては8671万3000円の増となっております、その内容でございますけれども、先ほど申しました市庁舎建設基金がプラスの3億円、そのほか地域総合整備資金貸付事業がマイナス1億1500万、それから携帯電話等エリア整備事業で1億1955万5000円、この増減がございまして、増減では8671万3000円の増ということになっております。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。よかったですけど、さっきの説明の中で、基金が3億円ふえたから8600万という説明をしなはったような気がしたんです。だから、3億円ふえたなら3億円が増分かと思ったら、その割合が8600万ちゅうことは、あとの2億2000万ぐらいは、本当はそのあたりがふえましたとかという説明があればよかったですけど、あくまでも基金が3億円ふえたので8600万と言いなはったから、そのあたりを確認をしたかっただけです。

○委員長（矢本善彦君） ほかに。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。27ページの並行在来線の経営分離対策事業についてですね、肥薩おれんじ鉄道の運行支援対策事業補助金1005万2000円、今現状、この肥薩おれんじ鉄道というのはどういう経営状況になっているのか。これから先もこのお金がどんどん、どんどんふえていくのか。その今後の方向性としてですね、更新に対する財政支援を要する必要があるというようなことがありますので、これが2000万とか3000万とかっていう赤字が出てきたら、それぞれ出ていくのか。この辺のところの部分の現状と今後の将来像についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（矢本善彦君） 宮川企画政策課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） 企画政策課、宮川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、おれんじ鉄道の経営状況でございますけれども、沿線ですね、人口が減少しているということがございまして、利用客というのも減少気味でございますので、今、収益についてはですね、減少しているというところがあります。おれんじ食堂などを通じて観光商品のPR等ありまして、26年度の決算ではですね、過去最高の売り上げを計上しております。ただし、経費のほうも大きく、経費としては膨らんでいるということで、トータルではやはり赤字傾向には変更はないという状況になってございます。

ちなみに、支援金のほうなんですけれども、22年度から開始をしております、直近の3カ年で申しますと、24年度で201万3000円、25年度で381万8000円、26年度で1000万ということになっておりまして、22年度からの累計でいきますと、3000万を超えているというような状況になってございます。

今後ですね、ちょっと先ほど、前回の台風での災害等々で、あと鉄道基盤が建設から100年を迎えるというようなものも多くありますですね、維持費も今後ますます膨らむのではないかとということで、補助金につきましては増加傾向であるというふうに捉えてございます。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） もう1回。26年度で1000万というふうなお話、その前は300万とか200万とかっていう。もう1回、その数字を教えてくださいいいですか。平成22年度からだったですね。（企画政策課長宮川武

晴君「はい。それでは２２年度から申し上げます。２２年度が３２６万１０００円、２３年度が１１７０万２０００円、２４年度が２０１万３０００円、２５年度が３８１万８０００円、２６年度が１００５万３０００円となってございます。車両のですね、点検なども大きく影響しております、その時々施設の整備費等が影響しまして、この補助金のほうが変わっているというような状況になってございます」と呼ぶ)

はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。今御説明いただいたのは、補助金の支出というふうに思っているんですが、肥薩おれんじ鉄道ของですね、運営状況、どれだけ赤字を今抱えているのか。累積も含めてですね、単年度でわかれば単年度、累積赤字がどうなのか。今おっしゃられた老朽化という部分でなければならぬ設備投資というのを含めて、これから先ですね、どのくらいぐらい八代市が出していかなければならぬかという、その財政の予測というのもし立てていらっしゃるれば、それも含めてお聞かせいただきたいんですが。

○委員長（矢本善彦君） 宮川課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） それでは、おれんじ鉄道の決算状況について御説明いたします。

累計で、２６年度末で申し上げますと、１４億６５１２万が赤字の累計になっております。

毎年の赤字につきましてはでこぼこがございます、やはり単年度で１億を超えるときもございますし、１０００万程度でおさまっているときもございますので、——失礼しました、今のちょっと累積で申し上げておりました。単年度で申し上げますと、やはり先ほど申し上げました車両の点検等が入りますとですね、２億を超えてしまうというような状況も見てとれます。

今後の予想につきましては、まだそこまではちょっと至っておりませんが、この辺は八代市の株の出資範囲でございますが、８．３２％という持ち株の範囲内です、やはり支援をしていくということになりますけれども、これにつきましては、新幹線開業の際に熊本県と鹿児島県が主体となりまして、一応この並行在来線は残していくという大きな方向性は出ておりますので、先ほど申し上げました株の範囲内です、本市としても維持に向けて支出をしていかなければならぬのかなというふうに認識をしております。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。確かに沿線の市町村とですね、県も含めて話し合いをしていかなければならぬんですけども、どんどん、どんどんふえていくばかり。平成２６年度で累積が１４億６５００万という。１０年間は赤字がありませんよと当初は言っていたという状況を記憶しているんですけども、もう翌年度からずっと赤字が続いているわけですね。

これを周辺の市町村と、やっぱりこの赤字についてですね、やっぱり話し合う必要があると思うんですけども、その辺のところについては、八代市として積極的に呼びかけて、この部分についてはどうかしようという積極的な働きかけはあっているのかどうか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（矢本善彦君） 宮川課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） 市としましては、当然この単独費での補助が始まる前からですね、実は経営状態がよろしくないというのは決算でわかっておりますので、何とか改善をということでお話しはしております。

一応、先ほど申し上げましたとおり、熊本県、鹿児島県、この両県が主体でこの肥薩おれんじ

鉄道については取り組んでいただいております、そういった政府要望等々も実施をいただいているという中は承知をしております。

口頭なりでは、出資改善に向けての要望等々も行っているところでございますが、先ほど申し上げましたとおり、沿線人口の減少ということから、利用客というのがなかなか伸びないというのが現状でありますので、そういった中で、先ほど申し上げましたおれんじ鉄道等の観光列車によります沿線の売り上げ等には精いっぱい寄与していくというような状況であるというふうには考えております。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） もう少しね、真剣にやっぱり考えていただきたいというふうに思います。八代市が抱える8.32%という状況の中においてですね、もうこれ払えばええというふうなことではなくて、いかにそれをね、減らしていくかということをやっぱり周辺の自治体の皆さんと協議をしていって、これから肥薩おれんじ鉄道、大切な足ですからね、この辺を守っていくという上についてはどうすればいいかということをやっぱり知恵を出す必要があると思いますので、その辺は皆さんと話し合いをしていただきたいということで要望しておきます。

○委員長（矢本善彦君） はい。ほかにございませんか。

○委員（中村和美君） いいですか、委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい、中村委員。

○委員（中村和美君） 26ページの過疎集落等自立再生対策事業の中の、泉まちづくり協議会の商品開発・商品力強化事業、これはいかがでしょうか、成果ありましたでしょうか。

○委員長（矢本善彦君） 橋本地域振興課長。

○泉支所地域振興課長（橋本和郎君） 泉支所地域振興課の橋本です。よろしくお願いします。

今、御質問ありました過疎地域集落等自立再生対策費用ですけれども、総務省の1000万円の補助をいただきまして、泉の支所のほうで事業を計画いたしまして、泉まちづくり協議会のほうに委託をいたしたところでございます。

事業の内容としましては、まず4つの部門に分けて事業を展開いたしております。地域づくり人材養成事業、それに171万4000円。それから、商品開発・商品力強化事業につきまして、226万9000円。それから、泉特有のアウトドアの環境を生かした地域体験メニューの開発事業ということで、232万円。それと、住民主導の地域交通サービス構築事業としまして、378万8000円を実施しております。

これにつきまして、全事業で1009万円の事業で、1000万円が総務省からの補助という形で組ませていただきました。

25年度の最終といいますか、最後の補助決定ということで、26年度に繰り越しをいたしまして実施させていただいております。

事業としまして、成果としましては、各地域づくりの人材養成事業におきまして、人材養成の講座を開きますとともに、交流会等の開催、それから人材バンクを創設いたしまして、そこに困り事の相談といいますか、受け入れ、それから、それに伴います派遣等を行う体制づくりを行っております。それに、一応、人材登録制度という形をつくりまして、名簿等の作成とかを行っているところでございます。

それから、各困り事、住民によります困り事マップという、どこにどういった困り事、住民が付していच्छやるのかということを図に落とし込んで把握をさせていただいたところでもございます。

また、インターネットをいたしましたパソコンによります、タブレットとかいろんな情報をパソコンで扱えるような形の講習会等も開催して

おります。

2番目の商品力開発、それから商品力強化事業につきましては、地元におきます特産品という開発に向けまして、普段、家庭でつくられております品物、例えばまんじゅうとか、それから、ゆずごしょうとか、いろんな形で地元が今持っている品物を再構築といいますか、しまして、その中から特産品として製作・販売できるような品物というのを改めて検証させていただいた事業でございます。

これにつきましては、試作品をつくりまして、それからパッケージ等のデザインまでちょっと計画をさせていただきました。お土産にする中で、やはり目につくような展示の仕方とか、そういうのも必要になってくるということで、一応包み紙からを全部計画させて、つくらせていただいております。

これにつきましては、今年度も引き続き、ほかの里モンプロジェクトとか県の補助をいただきまして、新たにまた正確なといいますか、取り組みを進めていこうということで今現在やっているところでございます。

泉特有のアウトドア環境を生かした地域体験メニュー等につきましては、これは泉町にあります八代農業高校泉分校さん、日本でもまだ珍しい学校の取り組みをやっております。そういったアウトドアの環境を生かしまして、それを地域に、今、廃校地とかいろいろうちのほうも出ております。そういったところを利用した活用ができないかということで、今回検証を行ったところでございます。

住民主導の地域交通サービス構築につきましてはですね、五家荘を対象としまして、ここ何年と取り組みをさせていただきました。その中で、実際、五家荘にどういった体制がいいのかということをもう決断する時期かなということを決めて、取り組みをさせていただいて、最終的に、今回、市の公共交通会議のほうとの協議

といいますか、そちらまで含めて今後の体制を決めていきたいということで、最終的に実施したものでございます。

これは、今のところでは、地元が計画しておりますのは、地元の住民が必要とする方を自宅から目的地まで運ぶという、過疎地有償運送的なものをやったらどうかということで計画をしているところでございます。これにつきましては、当然、市の公共交通会議等の協議を経まして、また、運輸省からの許可をいただくとか、いろいろな手続がありますので、すぐすぐということではありませんが、大体、地域としてはそれが一番いいという結論に至ったところでございます。

一応、結果としてはそういったところで取りまとめているところでございます。

○委員長（矢本善彦君） はい、ありがとうございました。

○委員（中村和美君） はい、委員長、いいですか。

○委員長（矢本善彦君） はい、中村委員。

○委員（中村和美君） 1000万の国庫、国からの補助であろうということではありますが、せっかくだから、やっぱり地域独特のですね、これは商品開発、これはですね、今、課長からお聞きしたところ、今のところソフト面的なもので、何をやるかということまでは、まあ見えているようであるでしょうけど、今の答弁では、ただ周りを固めてきたというような答弁のようでしたので、やっぱり1000万、これもやっぱり国からのものでございまして、活性化する部分はですね、早急にですね、動いて、検討していただきたいというふうに要望をしておきます。

それと、住民自治関係も、大体、昔はこういうのも住民自治関係に動かせるというのも1つの方法じゃないかなというふうに思いますので、住民自治もみんな各市内できておりますので、

お互いが協力し合ってますね、もちろん市役所だけに任せようじゃなくて、みんなで頑張っていて、過疎をですね、集落を、人たちが移住でもしてですね、頑張るようにやっていたきたいというふうに、要望としてお願いします。

○委員長（矢本善彦君） はい、ありがとうございます。ほかに。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。22ページの市庁舎設備整備事業、千丁支所なんですけど、ここでエネルギー、太陽光発電蓄電池の設置をされているということでございますけど、今回の台風で停電等起こったと思いますけど、そちらのほうの状況等いかがだったでしょうか。

○委員長（矢本善彦君） 千丁は。千丁。

○千丁支所地域振興課長（豊田孝二君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 自分で自己紹介して。（笑声）

○千丁支所地域振興課長（豊田孝二君） 千丁支所地域振興課長の豊田と申します。

太陽光関係の御質問でございますが、8月25日に発生しました台風15号関係につきまして、千丁支所の場合は、七、八回、短い時間からちょっと長い時間まで停電をしております。その間、庁舎におきましては、自家発電設備とこの太陽光のほう、太陽光発電が執務室とか大会議室、それから和室を避難所として活用しておりますので、照明については1つか2つ程度活用しております。

それから、ちょうど避難者等もいらしたもんですから、災害記録につきまして、非常用コンセントから使った経緯がございます。

以上でございます。

○委員長（矢本善彦君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 今の答弁の感じからいきますと、ほとんど太陽光発電よりも自家発電のほうで賄ったというような感じでよろしいんですかね。

○委員長（矢本善彦君） はい、豊田千丁支所地域振興課長。

○千丁支所地域振興課長（豊田孝二君） はい。自家発電につきましては、もう庁舎が停電時にですね、照明等がつきますが、太陽光発電につきましては、やはり執務室等に自家発電の非常用のコンセントがついてないところもありますので、地域振興課の執務室とか大会議室の執務室等に、その非常用のコンセントも増設して、それからそういう緊急時に使用するということなので対応しております。

○委員長（矢本善彦君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい、いいです。はい。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 済みません、それと、34ページの人権の同和政策事業の、前回ちょっとお話がありましたので、下のですね、扶助費78万4000円の内訳をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（矢本善彦君） 濱田人権政策課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（濱田大祐君） 済みません、人権政策課、濱田でございます。

扶助費につきましては、入学支度金18万円、それから奨学金、これは高校、それから大学等でございますけれども、50万4000円、それから下宿代助成金20万円の、計70万4000円でございますが、それ以外に、新生児出産祝い金5万円、それから保育園入園支度金3万円等の8万円を合わせまして、78万4000円支給しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（矢本善彦君） いいですか。中山委

員。

○委員（中山諭扶哉君） はい、ありがとうございますございました。

それとですね、その下の、市による実施、要改善ということでございますけど、この給付事業ですね、いつまでやられるかとかいうのは、今、考えられていますでしょうか。

○委員長（矢本善彦君） 濱田課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（濱田大祐君） はい。この扶助費の給付事業につきましては、昨年度も決算委員会で御指摘をいただいております。現在、一般法に移行した人権教育、それから人権啓発の実施に向けましては、公平性、それから昨年度御指摘いただきました逆差別等の観点から、一般法的な公平性に着目したですね、給付をすべきだというようなことも視野に入れまして、現在、見直しの検討をいたしているところでございます。

よろしくをお願いします。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい、ありがとうございますございました。

済みません、もう1点。その次のページの社会を明るくする運動65万1000円、これちょっと教えてください、内容をですね。青少年健全育成事業、36ページです。

○委員長（矢本善彦君） 濱田課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（濱田大祐君） はい。社会を明るくする運動につきましては、保護司会と連携を図りまして事業を実施しておりますが、その主な内訳としましては、さわやかヤングステージ、それから薬物乱用防止教室、こういった事業を実施しているところでございます。

決算額は65万1000円でございます。

よろしく願いいたします。

○委員（中山諭扶哉君） はい、ありがとうございますございました。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい、済みません、もう簡単に。25ページのですね、定住促進事業でちょっとどなたか質問されたんですが、助成額が237万5000円、補助金が237万5000円、そして、あと、総事業費が356万3000円とありまして、事業者負担金が118万8000円。で、どうもモニターツアーを実施されたみたいなんです、たしか何組とかおっしゃったのは何名だったですかね。モニターツアー参加者は。

○委員長（矢本善彦君） 宮川課長。（「9名」と呼ぶ者あり）

○企画振興部次長（増住眞也君） 済みません、今、探して……。

○委員長（矢本善彦君） 増住次長。

○企画振興部次長（増住眞也君） 今、人数ではなくて、先ほど御質問の中でですね、ちょうど助成額、それから事業者負担の話がされましたけど、先ほどの説明の中で訂正をいたしました箇所ございまして、委託で市から、額がですね、358万3000円で事業者をお願いをしたものです。

で、助成額とありますのは、右上からの県支出金の間違いということで御訂正をお願いしたところです。

それから、事業者負担金というのがまた間違っておりまして、これが一般財源で市が出したものでございます。

○委員長（矢本善彦君） 宮川課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） はい。モニターツアーへの参加者は15名ということになっております。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。基本的にはさっき言いましたように、次の予算編成で改善すべき事項はないかどうかを中心に行うと書いていますから、15名に356万も払いなっと

かな。一人頭幾らなっとかい。

○委員長（矢本善彦君） 宮川課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） モニターツアーといいますのは、参加者を募りましてですね、まず二見地域の皆様と、地元のNPOございますので、それで体験ツアーをやっていたくための研修会、ワークショップをやっているところであります。要は受け入れ態勢の醸成ですね。ですので、そういった受託業務の中にはモニターツアーの実施ということで、230万円程度を支出しております。

で、パンフレットといたしまして120万程度を支出しておりまして、今回のモニターツアーとパンフレットの作成費も入れて350万という数字になっているところはまず御理解いただきたいと思います。

で、その15名に対してそれだけの費用がということになります、これは現地調査費ですね。空き家の現地確認、それから耕作放棄地の現地確認、それから二見地域の素材ですね。川や海、そういったところの体験型旅行商品としてつくり上げるための素材探しなども入っておりますので、経費としては350万程度要したというところで御理解いただければと思います。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 基本的にはコンサル料みたいなもんですか。早く言えば。

○委員長（矢本善彦君） 宮川課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） 今回の分につきましては、受託者につきましてはプロポーザル方式で応募をかけていただいたところに委託をしたということになっておりますので、コンサル業の委託料ということで御理解いただければと思います。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 委託料でよかったです、実質、何やかんや言っても十何名かのための予算かなと思うもんですから。次にされるときは、

今、空き家住宅の調査もしとるじゃないですか。そのあたりも含めるとダブつとるところもあるから、なるべくなら、もっとちゃんとした委託の仕方をされんといかんのかなということを申し上げておきます。

それと、先ほど泉の話がされましたね。次のページ、これでかれこれ支出がなされていますけれども、これは、これもどっかに委託をされたんですか。

○委員長（矢本善彦君） 橋本泉支所地域振興課長。

○泉支所地域振興課長（橋本和郎君） はい。泉のまちづくり協議会に委託しております。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 今、この幾つか項目がありますよね。171万と227万と、それと232万と378万と4つありますが、これは全部同じところなんですか。

○泉支所地域振興課長（橋本和郎君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 橋本課長。

○泉支所地域振興課長（橋本和郎君） はい。これにつきましては、全てを泉まちづくり協議会に委託をいたしまして、まちづくり協議会のほうが、今度は委託業者のほうに部分的に分けて委託をしております。

例えば人材バンクにつきましては、当然、講師等の派遣とかそういったもんですから、委託という形であんまり出ておりませんけれども、まず、インターネット等のプログラム、いわゆる人材バンクをつくるシステムの関係につきましては、八代市内にあります業者のほうに委託をして、ソフトを開発しております。

それから、済みません、アウトドア関係につきましては、八代農業高校の泉分校、またそれから東海大学のほうに委託で出しております。

それから、交通サービス構築事業についま

しては、八代市のタクシー協会ですか、そちらのほうに委託をしております。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） まあ、あんまり細かいことは言いませんが、わかりました。はい。

○委員長（矢本善彦君） ほかに。

○企画振興部次長（増住眞也君） ちょっと済みません。今のところですが。

○委員長（矢本善彦君） 増住次長。

○企画振興部次長（増住眞也君） 済みません、泉につきましては、泉のまちづくり協議会、泉の地元の方々と市が一緒になって、新たな商品開発ですとか、そこで言う地域独自のですね、メニュー開発等を行って、一緒にやったと。それは国等の補助を使いながらですね、県の補助を使いながらそういう活動を行ったというところでございます。

それから、先ほどおっしゃいました二見の助成ですけど、15名の。議員さんおっしゃるとおり、これを15名のためのお金にしてしまっってはもったいないというふうに思いますので、このノウハウとかですね、やった実績とかですね、そういうのをほかの地域にも生かせるようにですね、取り組んでまいりたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

以上です。（委員前垣信三君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（矢本善彦君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。人権政策課の箇所についてお伺いしたいんですけども、人権問題を取り扱っている事業は幾つかありますが、児童虐待はまた別かなとは思いますが、老人への虐待といった取り扱いという形では、何かそういった、どこで取り扱うのかという

ことと、それから、そういった内容的なものをこの事業の中に反映されているものがありますか。虐待を取り扱ったようなことで。

○委員長（矢本善彦君） 濱田人権政策課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（濱田大祐君） はい。今の御質問ですけれども、ここには載せておりませんけれども、人権相談事業というのを実施しておりまして、人権相談員2名、課内に配置いたしております。その人権相談員等へのですね、御相談、こういったものが幾つか寄せられているわけですが、家庭内での高齢者の方への虐待、あるいはDV等もあるわけですが、関係課、それから関係機関、県のほうにDVセンターとかいろいろございますけれども、そういったところと連携しながらですね、また、県の機関ですね。ほかにも県の機関、警察とかございますけれども、そういったところと連携しながら解決を図っていくところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） 今、人権相談員が2名というふうにおっしゃいましたが、これは人権政策課の中の職員というふうに考えてよろしいですか。

○委員長（矢本善彦君） 濱田課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（濱田大祐君） はい。人権政策課の中に2名、非常勤職員として配置しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。じゃあ、この2名の方で対応されているということで、今、それは十分賄われて、間に合っていますでしょうか。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（濱

田大祐君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 濱田課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（濱田大祐君） はい。現在のところ、相談には十分対応できているかと思います。それから、人権相談員以外にですね、男女共同参画室の中に専門相談員、専門委員ですね、弁護士等によります専門委員というのを設けておりまして、人権相談員で対応できないものにつきまして、弁護士等の相談を受けているところでございます。

以上でございます。

○委員（前川祥子君） はい、わかりました。

○委員長（矢本善彦君） はい。ほかにございませんか。

○委員（村川清則君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 村川委員。

○委員（村川清則君） 19ページの市民活動支援事業というところで、がまだしもん応援事業ということでいろんな団体に助成してみえるんですが、例えば、語れる畳屋さん倍増プロジェクトに37万3000円、そして、彦一を八代のブランドにする取り組みに40万ということであるんですけども、この具体的な内容とか、あるいは効果とかあったのか。語れる畳屋さんが倍増になったのかというようなことをお聞きしたいんですけども。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（久木田昌一君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 久木田課長。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（久木田昌一君） 御存じのとおり、がまだしもん事業につきましては、市との協働事業ということで取り組ませていただいております。それぞれの事業につきまして、担当課のほうと一緒にやっていただきまして、年度終わりまして、次の年度の5月ぐらいに報告会あたりもさせていただいているところでござ

います。

ただ、いろんな展開がございました中で、直ちに結果が出ているところもございまして、今後含めたところでの展開というところでございますので、7つほど事業ございましてけれど、それぞれの分について成果というのはそれぞれだというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（矢本善彦君） 村川委員。

○委員（村川清則君） お話しのとおり、すぐ何かこう費用対効果とかいうんですけども、効果がすぐあらわれるものでもないと思いますので、頑張っておられる団体には、今後とも支援よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） はい。

○委員（堀口 晃君） よかですか。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。済みません、30ページのですね、シンクライアント導入事業、これが26年度決算でゼロ円というところで、御説明の中には、職員の方がそれにかかわることができたから、この1880万という分は浮いたんだというお話なんですけれども、予算を立てるときにですね、積算根拠という部分が確実にあって、そして、これはオーケーだということで財務部がゴーを出すわけですね。

その前の段階、——終わって、じゃあ予算が決まりました、議会でも決まった。そして、じゃあ事業をしようといったときに、いやいやちょっと待てよっていう、こういうの、ちょっと何か私はおかしいなと思うんですよ。その前の段階で、事業をするかしないかの段階の中で、そういったのははっきりわかったんじゃないかなと思うんですけども、その辺のいきさつ、経緯について、ちょっと説明してください。

○情報政策課長（生田 隆君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 生田情報政策課長。

○情報政策課長（生田 隆君） はい。御質問についてお答えをいたします。

シンククライアントと申しますのは、今、次長のほうから説明がありましたように、セキュリティを保つためにクライアント側には情報を置かない。で、サーバー側に一括して情報を全部処理をしておもうという事業でございます。

大きく、方式的には2つの方式があって、比較検討を行ったということで、その中で新しい技術として、このシンククライアントまでにはセキュリティは高くないけれども、それ相当のセキュリティを比較的安価でできるという方法が、これはまことに申しわけないんですけども、予算の成立後に見つかったということで、委託を行う前に、3つの方式を比較を検討をしたと。

シンククライアントの方式にすれば、かなりの高額になってくるとがわかりまして、選択肢としてシンククライアントというのは、現時点ではちょっと現実的ではないだろうということで、この新しい技術のほうでセキュリティを確保しようということで結論づけまして、委託のほうを見送ったという状況でございます。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。セキュリティについてはですね、完璧なものは多分でないだろうと思うんですよね。どこまですればいいのかというと、それは切りがないだろうと思う。今回、その後でですね、予算決定した後で見つかったということは、これは職員の皆さんのですね、努力のたまものだと私は思っています。こんだけ1080万というお金を削減できたということに対して、

私も本当よく頑張っていた、よく気づいていただいたなど。普通ならば、予算が出たけんが、もうあとは委託というようなところあるんですけど、いやいや待てよというところはですね、私は非常に評価に値するというふうに思っていますので、今後ともそういうふうな見直し、見直し、予算が決まったからといっても見直しをしていただけるという状況をぜひつくっていただければというふうに思います。

はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） もう一つ。同じ部分のですね、今後の方向性として不要とあった部分、これについて24ページ、住民自治関係の施設整備事業、これ鏡支所なんですけれども、これも同じように87万1000円という予算がついていながら、予算は執行ゼロと、決算ゼロというようなことになって、この説明はなかったんですけども、これを見ても、場所が変わったからというふうな話なんだろうけども、先ほども言いましたように、そこ、鏡支所というふうな部分、——農事研修センターに、まずそこに行くんだというふうな前提で87万1000円の予算をつけたんだらうと思います。それも、財政のほうもそれはオーケーということでしたんだろうけども、それがいつの間にか、今度は鏡のコミュニティセンターに移ったという、この辺のまた経緯もちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（矢本善彦君） 久木田課長。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（久木田昌一君） 今、堀口委員がおっしゃったとおりでございますけれど、具体的には、鏡の文化センターの中にまちづくり協議会の事務局がございまして。そこで、計画の段階で、鏡支所に付随してございます元シルバーセン

ターの跡地のほうに協議会の事務局を設置するということで決定をしておったところでございますけれど、いろいろ再考した結果として、農事研修センターのほうが適当だということで、事業のほうを実施をしてなかったというところでございます。

現在も鏡文化センターの中に協議会の事務局はございまして、農事研修センターは農業施設でございますので、コミュニティセンター等の移行にあわせながら、改良、必要な分についてはやっていきたいというところでございます。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） じゃあ、今後ですね、この鏡コミュニティセンターに移行するまでは文化センターのほうに置いて、ここには事業廃止という、不要か廃止というようなことが書いてありますけれども、いずれはまた改修というふうになるということですか。

○委員長（矢本善彦君） 久木田課長。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（久木田昌一君） はい。鏡支所のほうにまちづくり協議会の事務局を行うというのは廃止でございます。で、今おっしゃったとおり、農事研修センターのほうで、今後、まちづくり協議会の事務局あたりにしたいということでございますので、必要な分については鏡農事研修センターのほうで必要な事業を行うことになるかと思っております。

以上です。

○委員（堀口 晃君） わかりました。

はい。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。先ほども言いましたように、予算をね、つけるときに、もう少しその辺のところは精査できなかったのかという話なんですね。ですから、本当にど

こにその場所を設けるのかというふうなところで、いろんな議論があれば、この87万1000円という予算は多分上がってこなかったんだろうと。平成26年度の予算にはです。しかし、いろいろ検討を重ねた結果、この87万1000円が必要であるということの判断で予算を議会に提案したわけなんです、その前の段階でそういう話は出なかったのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（矢本善彦君） 久木田課長。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（久木田昌一君） 御指摘のとおりでございます。本当恐縮しておるところでございます。早い段階のほうで精査して、予算要求等をしなければならなかったところでございますけれど、予算がついた後に、地元の協議の中で変更ということになりましたもので、事業のほうを実施しなかったということについては、おわびを申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい、ありがとうございました。

○委員（中山諭扶哉君） 関連して。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。これは住民自治の施設をこちらへ移行するということでついた予算というふうに考えますけど、こういうような補助の予算に関しては、これからほかのところでも、もしも移したいということで、整備をしてくれということであれば、予算をつけられるということですかね。

○委員長（矢本善彦君） 久木田課長。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（久木田昌一君） 現在、ほぼ事務局につい

では整備が済んだと認識しております。ただ一部、鏡であり、泉でありにつきまして、まだ終わってないところございます。その分については、また地元と協議しながら、移動ということを基本的に考えずに事業を実施していきたいというふうに考えておりますので、変更等は、今現在、全然考えておりません。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） ほかにございせんか。

○委員（友枝和明君） はい。

○委員長（矢本善彦君） はい、友枝委員。

○委員（友枝和明君） はい。36ページの青少年健全育成事業、その中で、青少年指導員報酬延べ1859名、これは本市で指導員は何名で、恐らく街頭補導とか、いろんなときのあれと思いますが、何名で、年間何日ぐらい街頭指導なんかされておられるのか、ちょっと教えてください。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（濱田大祐君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 濱田人権政策課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（濱田大祐君） はい。青少年指導員の数は218名でございます。活動日数は延べ334回ということになります。

以上でございます。

○委員（友枝和明君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 友枝委員。

○委員（友枝和明君） 月に何回とか。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（濱田大祐君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 濱田課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（濱田大祐君） はい。済みません、正確な数字はちょっと覚えておりませんが、大体一月ごとのローテーションで街頭指導は行っておりますけれども、大体10日から20日程度、延べ

でございますけれども、20日強ぐらいかと存じております。

以上でございます。

○委員長（矢本善彦君） 友枝委員。

○委員（友枝和明君） はい。大きなイベントとか夜の祭りとか、そういうときにも街頭指導なんか出らるっつですか。

○委員長（矢本善彦君） 濱田課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（濱田大祐君） はい。街頭指導につきましては、毎月計画を立てて実施しております、そういったイベント時には行っておりません。

○委員（友枝和明君） ああ、そうですか。はい、わかりました。

○委員長（矢本善彦君） はい。ほかにございせんか。

○委員（堀口 晃君） よろしいですか。いいですか。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） 26ページ、八代・天草架橋建設促進事業についてということで、予算が53万円、そして決算が5万というところで、不用額が48万円というふうな形になっておるんですが、なぜ5万円で、48万円が不用額なのか、お聞かせください。

○委員長（矢本善彦君） 宮川課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） お答えします。

5万円の支出につきましては、行政期成会であります期成会への負担金ということで支出をしております。

不用額につきましては、八代・天草架橋の民間協力期成会の皆様が、毎年、架橋建設促進を図るために開催されておりましたサッカー大会、これが中止となつてございまして、その分が支出がなかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。その今後の方向

性の理由としてですね、今後とも関係機関と連携、協力し、建設実現に向けて活動を実施していくと。で、これが市による実施ということになってますよね。今、5万円の部分については、期成会の負担金が5万円。そして、48万円は委託ということで、サッカー大会の委託というようなところで48万円か、というふうな予算ですよ。

そして、今後の方向性については、市による実施というふうにありますけども、これ、今お話を聞いた中によると、市による実施という、現行どおりと書いてありますが、これは民間委託の拡大と市民との協働等という部分とか、もしくは市による実施、要改善とかって部分に、3番か4番ぐらいに入るんじゃないかと思うんですけども、市による実施について、どういうふうな形で、市が何をするのかということをお教えいただきたいと思います。

○委員長（矢本善彦君） 宮川課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） はい。市による実施といたしましたのが、この行政期成会の事務局を、市であります八代市が担っておりますので、市による実施というところで記載をさせていただいたところでございます。

民間期成会のほうは、あくまでも協力金という形でございまして、委託ということでは認識はしてございません。

ですので、今後、行政といたしましては、当然この架橋建設の主体というのは、ある程度、国であったり、県であったりが想定されておりますので、こちらへの建設促進に向けた働きかけということで、市による実施と申したところでございます。

以上でございます。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。予算的なものについて、今については予算が伴わない部分でお答えをいただいていると思うんですけども、

決算の中において、どういうふうな予算を使って、この八代・天草架橋の建設を促進ですね、八代市がどういうふうな形でやろうとしているのかということをお聞いているんですけども。

ただ単に、事務局がそこにあるから、それで終わりという、だから、今の市による実施になっているという話には僕はならないだろうと思うんです。八代市は何をしていくのという。ただ事務局があるけん、そこは八代市が面倒見らんばんたいという話ではないような気がしますけれども。もう少しお聞かせいただければと思います。

○委員長（矢本善彦君） 宮川課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） はい。この架橋建設に向けてはですね、当然、市のほうだけでは成り立ちませんで、八代・天草架橋の建設促進期成会というのは県南18市町村で構成をしております、やはり地域一体となつてですね、建設に向けて活動していくことが肝要であるというふうに認識をしております。

そういったことから、この直接橋がかかります八代、それから上天草あたりが中心となつてですね、建設促進に向けて取り組んでいかねばならないと思うんですけども、その今後の取り組みの方向性についてはですね、一方では、ちょっと御指摘あったとおり、少し書きぶりを検討せないかぬかなというところはありますけれども、いずれにしても、行政としましても、多くの18市町村の連携が必要でありますし、民間の皆様との連携ということも大事になります。

また一方では、議員連盟でもですね、期成会をつくっていただいておりますので、県会議員の先生方、市議会の先生方とも連携しながらですね、建設促進に向けては取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。100点の答えだと思います。それですね、総務部長が総括の中でおっしゃってらっしゃった部分の中に、その年に何を行ったかではなくて、次年度以降どうつなげていくのが大切な視点であると考えんことを総括の中で述べておられますよね。次年度以降ということについては、本年度ですけども、この決算を見てですね、次年度どうつなげていこうと考えていらっしゃるか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（矢本善彦君） 宮川課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） 次年度以降ということで、今年度27年度も含めてということになりますけれども、これまでは、申し上げておりますとおり、期成会が中心となった取り組みということになりますけれども、これまで国に対する要望というのは期成会では行っておりませんでしたけれども、今年度の総会の中では、やはり国への働きかけも必要だろうと、また、選出の国会議員の先生方へもそういう要望が必要だろうということが出ましたので、その期成会の意見を踏まえてですね、要望活動のほうは広く、国へも直接訴えていきたいというようなことで取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、関係をちょっと補足というか、質問させてください。

今、堀口委員から、八代・天草架橋の建設促進についてのこの予算面のこと、期成会の負担金5万円。今、課長が、――次長かな（「課長」と呼ぶ者あり）課長かな。彼が説明した中でね、やっぱり県への要望活動というのは、もともと期成会が発足したときからね、ずっとこれは国会への要請というのはやってきたわけよね。そ

れが尻つぼみになってしまっていて、もうはっきり言って、八代・天草架橋のね、期成会の看板さえないね。看板さえ薄れてから、何もわからないような状況になってきとる。だから、どこで主体性を持っていくかって、やっぱり八代と天草なんだよ。頭に来るのが八代だよ。期成会の中でも八代が音頭をとっていかないかぬわけ。

じゃあ、どういう事業をしたらいいのかと、その建設に向けてということをおね、やっぱりきちっと今後の方向性の中にはたい、建設促進に向けた取り組みになると考えると書いてあるんですけども、やっぱり主体性は八代なんですよ。天草に行けば天草が主体性になっていくわけたい。

だから、期成会っていうのはあのメンバーがおるわけだけんでから、やっぱりその主体性の中で、やはりもう少し予算でもつけてたい、頑張ろうという、そのやっぱり行動は見せないかぬわけだけんでから。

やっぱりいつかしたホワイトパレスでね、何百人寄せて期成会やった、あの鉢巻き仕上げてやったけんでから、当時の部長がたい、約束したけれども、はっきり言ってから調査費もああいいう条件をつけなかったという。つけると言うてから、それがいつの間にかたい、運動しないけんでなってきたけん。運動は、継続は力なりって言葉があるわけだけんでから、それについてはうちから発信していかなんということ、予算の計上をおね、もう少しするように、こちらから要望しておきますから。

課長、私の今の質問に何か答えるという、明るい答えをさ、出して。（笑声）

○委員長（矢本善彦君） 宮川課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） 架橋建設に向けましては、本市の取り組みは当然重要だというふうに考えております。

そういった中で、先ほど来申し上げておりますとおり、この県南地域が一体となって臨む、こ

れも大変大事な視点だと考えておりますので、この期成会の中ですね、今の要望活動あたり、この負担金というのは18市町村持ち寄りでございますので、その有効な活用の仕方については幹事会などでも検討させていただいて、より一歩でもですね、進むように取り組みたいと思っております。

御指摘のとおり、これ継続していくことが必要だというような認識で、また今後も活動を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） はい。なるだけならね、首長も忙しかろうけんでから、事務局サイドがね、しっかりした立案、企画をしてください。

私の本題についてはですね、別のものがあります。決算の99ページ、臨時職員の関係等の事業が1400万計上してありますが、この内訳等の説明をまずしてください。

それと、16ページ、職員の健康管理の事業についての予算、これが634万2000円決算では出ておりますが、不用も出ておりますけれども。健診の状況はですね、定期健診は511人、こういう大腸がんが323人。私は、この健康管理というのが一番大事と思うんですね。人間の財産は健康であるという言葉があります。金とか地位じゃありません。健康であってこそ人間の健康は財産という形を考えてみればですね、職員の皆さん方が健康でなければいかぬということをですね、みんなでやっぱり認識をしていただく。これだけの一生懸命ですね、職員の方々がモチベーションの中で一生懸命仕事をしてされる。その姿というのは、私たちは本当によく見ております。

その中で、健康管理の事業、特に右側のメンタルヘルス対象の充実の3人。これぐらいだったのかなというふうに、私は庁舎内でいろんな

職員の方々と対応する中でもですね、これぐらいだったのかということと、長時間の労働者への面接指導はゼロだったと。ゼロ人だったと。大変悩んであった方々がおられたとは思っただけども。そしてまた、長期の休養者への支援、3人だったと。3万5000円。

このような予算でですね、——計上されたので間違いないと理解をしたいんですけども、内部的な問題でありますので、ここの段の確認をさせてください。これだけの数字で理解してよろしいかということで、まずそれ答えてください。

臨時職員と、まずはそれですね、答えてください。

○委員長（矢本善彦君） 中人事課長。

○人事課長（中 勇二君） 人事課の中でございます。よろしくお願いします。

まず、臨時職員関係の部分でありますけれども、これは2、1、1・総務管理費ですね、計上いたしておりますのが、1400万ということでございます。現実、臨時職員と、それから非常勤職員というのは360名程度ということで、これは一般会計、特別会計、両会計含めると、年間で6億ぐらいの予算を計上いたしております。その中で、例えば職員が病気で休暇をとったと、その補充のために必要になる。あるいは育児休業等をとることが必要となったと。そのための補充のために2、1、1にまとめて計上している部分でございます。その執行分でございます。

続きましてよろしいですか。

○委員長（矢本善彦君） はい、どうぞ。

○人事課長（中 勇二君） 職員の安全性、健康管理に関してでございますけれども、健康診断、これがちゃんと職員が受けているかどうかということで、職員1080名おる中で、定期健診511というふうになっております。その中で189は常勤職員ということですので、職員の

受診率が低いのではないかという御心配かと思えますけども、これは、それ以外の職員につきましては共済組合、それから職員互助会が実施します人間ドックのほうを受診をいたしております。その中で、定期健診と同じ項目、また、それ以上のことをやっておりますので、法に定めます必要な定期健診分については、もう全員が受けております。99.8%ぐらいの受診率ということになっております。

メンタルヘルス関係でございますけども、これもここ数年ずっといろんな対策を講じながら、充実をさせていただいているところですけども、このメンタルヘルス対策の充実ということで、3名は、これは長期休職から復職に当たってのタイミングで、産業医の専門医ですね、精神科の専門医の方々への相談を実施した数が3人ということです。これは結局、そういった対象の方が多ければ、その回数がふえていくということで、予算は実はたくさんとおったんですけども、幸いに3人だけで済んだということです。

また、長時間労働者への面接指導、こちらも、例えば80時間、それから100時間を超えるというふうな時間の目安があるんですけども、100時間を数カ月超えた場合には産業医の面接指導を行うということになっているんですけども、これがそこまで至ることがなかったということで、幸いの結果だったというふうに考えております。

長期休職者への支援ということで3万5000円というのは、産業医、それからカウンセラーですね、そういった相談活動への謝礼でございます。幸いにして少なかったということで、予算自体はしっかり確保いたしておりますので、その分はちょっと不用額となっておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、中課長から理解をさせてください。その中でね、総務関係は1400万ぐらいの臨時職員の中で、延べ6億ぐらいということの報告があったんですけど、そこで、なぜ臨時職員が多くなったのかということの原因というのをですね、私なりにちょっと把握をさせていただきました。

職員が仕事ができない、やる気がない。そして、やはりハラスメント、後から職員研修で出てきますけども、いろんな面で悩んでる方々もたくさんおられて、そして、できる人が仕事の負担量が多くなってきてから、やっぱしいろんな問題が出て、健康管理の問題、長時間の問題も含めてから出てくるという。その現実というのは今のところないんですか、ありますか。はっきりそこを教えてください。

○委員長（矢本善彦君） 中課長。

○人事課長（中 勇二君） はい。まず実績の、メンタルでの長期休職者数を申しますと、平成26年度が4名です。それから25年度は6名、それから24年度は9名でございました。体の休職者も別におりますけれども、精神面での疾病ということでの休職者は以上のようにあります。

いつも御指摘を受けますが、予防をしっかりやりなさいということで御指摘を受けております。研修の中でもですね、ラインケアと、それからセルフケアといいますけども、管理監督職が行うラインケアの研修、それから、本人が自分で健康に気かけるセルフケア、こういったものをとり入れてですね、そういった過重労働の時間が多かった場合には面接指導を行うなど、そういったことを行いまして、なるべく職員がそういう状態に陥らないように気をつけているところでございます。

以上です。

○委員（山本幸廣君） はい。委員長。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 中課長、私もそれなりに見たんですけども、やっぱり、まずはやる気ある職員像ですよ。できる、できないは、これはありますけども、やっぱり臨時職員というのは、その穴埋めにある程度ですね、せないかぬというのが出てくるんですよ。その穴埋めですよ、はっきり言ってから、言葉で言えば。だから、そこらあたりは最初、当初、やはり17ページに出てくるような職員の研修というのをしっかりしていただいて、どういう1つのポジションで、専門職であり、技術職であり、一般職であり、一般事務で含めてですよ、できる、できないというのはたくさんおるわけです。だから人事の中で、やはりできる人は、ここの部署については、こういう職員はここに向いとるじゃないかと。以前にそういう感覚の中でですね、やっぱり配置をしていかなければ。

そして、メンタルも一緒ですよ。それはもう本当に資格を持っておる方々、その穴埋めですね、大変困っておられるところの部署ってたくさんあると思うんですよ。そういうのをですね、課長のほうが今答弁なされたように、そこらあたりをしっかりとですね、捉えて、やはり職員の健康管理、やっぱり職員は、やっぱり向き不向きもあるし、そしてまた、やる気を起こせることもですね、そういう1つの事業をしてもらわないかぬし。

事を考えて、この職員の派遣とですね、研修と健康管理、ここらあたりの予算についてもですね、今、健康管理については99%健診を受けていますよということで、私、安心いたしました、これについてはですね。病気療養もたくさんおられるということで聞いておりますが、そういう中で今言われたので安心をしておりますので、これについては、私はこの予算については賛成をしたいと思います。

職員の研修についてもですね、職員の派遣に

ついても、内訳の中では東京と大阪、100万も予算をつけてありますが、これは派遣については大阪も東京も変わらないんですけども、何人ぐらいなんですか。

○委員長（矢本善彦君） 中課長。

○人事課長（中 勇二君） はい。こちらの事業に計上してあります事業費につきましては、東京は、これは住宅借上料1名分ですね。大阪も1名、福岡も1名。それから八代というのは、国からおいでいただいております職員の方の分でございます。

国や県等に派遣をしている職員全体のことを申し上げますと、現状、ちょっと27年度ではですね、15名の方がいろんな形の八代市以外の派遣をやっております。県が一番主でございますけれども、県には9名ですね、での派遣をいたしております。

そういう状況です。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 派遣についてもですね、残った職員に荷重のかからないような派遣の仕方というのを考えないかぬし、特に土木関係の技術者が大変少ないですからね。やっぱり技術関係についてはですね、派遣を短くするとか、そういうことをしてやらなければですね、大変負担がかかっておるとい、これは事実あるわけですので、そこら辺についてはひとつ考えてください。その件についてはどうですか。

○委員長（矢本善彦君） 中課長。

○人事課長（中 勇二君） はい。現在、技術職員については、特に石巻市への派遣というのでも継続してやっておりますので、その分、ほかの部署よりも余計荷重がかかっているかなというふうに考えております。

きょうの総務部長総括の中でも、中長期的な視点に立って人員確保、そういったものを考えていく必要があるということをお話ししてお

たかと思うんですけども、総数というのを確保、毎年定年退職者がおりますので、その補充についての確保をやること、それから、現在いる職員の能力を高めて、いろんな新しい課題等に対応させていく能力を持たせること。それから、なかなか今からは高度な専門知識が必要な業務がありますので、そういったものを持っている者をどう確保していくか。そういったところをですね、5年、10年、あるいは職員を採用すると20年、30年勤務するわけですから、そういったところを中長期的な面からですね、しっかり考えて、確保していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） もう課長、要望しておきますから、最後にね。うちの職員、ちょうど合併してから10年1カ月過ぎ去ろうとしております。これだけの職員数の中で、職員削減をしてきておるわけですけども。

これからはやっぱり本当に財産というのは職員さんであるわけですから、私たち議会側としてはですね、しっかりした職員の健康管理を補佐をしていかないかぬし、そのための予算を計上せないかぬし、そして、また補充する中でもですね、しっかりした補充はしていかないかぬと思います。

ただ1つはですね、今後考えないかぬのは、やっぱりそういう重労働をさせたときに、労働災害防止をしつかりした体制をとっていくし、そしてまた、本当に責任性のある職員さんをですね、育てるように、心からお願いをして、私の要望といたします。

○委員長（矢本善彦君） はい。ありがとうございました。

ほかにございませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） ちょっと時を逸した感じがあるんですが、先ほどの八代・天草架橋の件ですが、この使い方を、先ほど山本委員がおっしゃったように、期成会の看板もないと。この看板をですね、できればの話ですけど、八代、新八代駅の構内とか、もしくはホーム内とか、ああいうところに期成会はできたわけですから、そういうものは鉄道のほうにですね、話はないんでしょうかね。

○委員長（矢本善彦君） 宮川課長。

○委員（前川祥子君） それは要望ですけども。

○委員長（矢本善彦君） ああ、要望。

○委員（前川祥子君） はい。もし何かしらあれば。

○委員長（矢本善彦君） 宮川課長、何か一言。

○企画政策課長（宮川武晴君） はい。今ですね、架橋の啓発看板につきましては、新萩原橋のたもと、球磨川右岸側ですね、萩原側のほうに1つ。それから内港のほうに1つ設置してございます。こちらの民間期成会のほうで設置されておりまして、昨年度ですね、看板のリニューアルということで磨き直しをしていただいております。

看板の設置につきましては、私ども行政期成会の会長であります市長のほうからもですね、少し設置場所を検討するようというところで、橋のたもとであつたり、交通量の多いところをですね、実は昨年度、調査をしたところでございます。なかなか看板につきましては、屋外広告物条例や道路占用条例、そういったものがありまして、なかなか設置まで至ってないというのが現状でございます。新駅というところはですね、人の交流が多いところということで、ちょっと私どもの中から抜けておりましたので、ちょっと協議をさせていただければと思います。

以上でございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。できれば本当に実行、交流があるところのホーム内ですね。通るたびに新幹線の中から見えるとか、そういうのもかなりインパクトがあるんじゃないかなというふうにちょっと思いました。

それから、細かいようですけれども、今後の方向性がですね、黒丸が1つしかないというのが、かなり限定的な感じが。ここはですね、民間実施の2つぐらい丸があったって別に構わないんじゃないかなと思うんですよね。別にこれ、1つって決めたんですか。ちょっとこれどなたに聞いたらいいんでしょう。もう少し寛容であっても、そこのところはいいんじゃないかなと思いますけども。まあ、それはこの中ではお答えすることができなければ別に構いませんけど。

○委員長（矢本善彦君） はい、ほかにございませんか。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。国際交流事業についてお尋ねしたいと思います。18ページ、北海市の交流事業というところでございますけれども、先ほど総務部長のほうからいろいろお話の中で、友好都市である北海市との交流を平成26年度は中学生を中心に行ったということで、中学生9名だったですね。12月にホームステイも含めて行ったというお話をいただいたところですけども、その中で、将来の八代を担う子供たちの国際感覚を磨く事業として大きな成果を上げているところでありますということで、次年度の28年度の事業の交流事業の20周年の節目を迎えるということも言及なさっているところがありますけれども、平成26年度についてですね、この大きな成果を上げたというふうな部分は、どのような成果が上がったのかと

いうことをお聞かせいただければと思います。

○秘書課長（松川由美君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 松川秘書課長。

○秘書課長（松川由美君） 北海市交流事業を所管しております秘書課でございます。よろしくお願ひいたします。

昨年度の北海市交流事業派遣につきまして、どういう効果があったかというふうなお尋ねかと思ひますけれども、作文とかもですね、交流事業が終わりましてから、子供たちにも書いてもらったりをしております。そのあたりを読みますと、やはり日本と中国の文化の違いですとか、例えば、具体的に申し上げますと、学校で朝御飯を食べると。お昼御飯は家に帰って、3時間ぐらい休憩をとって、その後、また3時間ぐらいに学校に出てきて授業を受けるというふうなことがあったりとかですね、そういうふうにして、日本の中でだけ今まで過ごしてきた中学生、多感な子供たちが実際違う国に行って、いろんな生活習慣とか違うことを触れることによって、ああ、こういう国もあるんだということで、帰ってきて、子供たちの感想を見てみますと、意思交流が図れないので、英語をちょっと頑張って勉強してみたいですとか、あと、そういう国際的なニュースについて、もっと知識を、アンテナを広げてみたいとか、そういうような感想が出ていたところでございます。

以上です。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。今回は中学生を中心としたということで、八代市にとってですね、経済交流という部分、八代市の特産物であり、何かの部分の輸出や輸入という、こういったところの交流という部分は、北海市とは今行っているのかどうかという、その辺はいかがですか。

○秘書課長（松川由美君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 松川課長。

○秘書課長（松川由美君） はい。経済交流につきましてはですね、来年20周年、友好都市締結20周年を迎えますけれども、当初、交流を深めたときに経済交流団体さんとかが行ったりとか、最近も3年ぐらい前に経済ミッションということで団体さんが行かれたりはしているんですけど、今のところはですね、ちょっと場所がベトナムのほうに近いというようなところもありまして、航路とかまでは、まだ就航とか、そういうお話はできてないところでございます。ただ、八代と似ているというところで友好都市も締結しております。港があったりとかですね、いうところもありますので、将来的にそういうことができればいいなと思っているところでございます。

以上です。

○委員（堀口 晃君） はい、わかりました。
委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） 国際交流というふうな観点の中でちょっとお話を聞かせていただくと、今、台湾の基隆との姉妹というような部分もでございます。これから先ですね、その国際交流という1つの大きな枠の中で、これから先ですね、28年度もしくは29年度、これから将来的に向かって、八代市はグローバル的な形でそういう交流をいろんな形でやろうとしているのかどうかというところはいかがですかね。経済も含めて。（「私だけでは答弁できませんって言わないかぬよ」「素直に言ってよかったい」と呼ぶ者あり）

○秘書課長（松川由美君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 課長。

○秘書課長（松川由美君） はい。ことしから特にですね、加速して基隆港あたりですね、と覚書とかを交わしまして、実施を、交流を深めているところなんですけど、まずは確かに、一

番身近な台湾とかと交流を深めていって、覚書をしたところでもそういう航路的な部分、基隆のほうも港が大きいのがありますので、そちらとの航路就航あたりをですね、できればいいなというところでしております。今、港整備とかも国のほうからいろいろ取り組んでいただいておりますので、八代市としましても、国際的なグローバルな視野を持って進めていくという方向で取り組んでいると秘書課としては考えております。

○委員長（矢本善彦君） よろしいですか。

○委員（堀口 晃君） はい、わかりました。そのような形で、八代市もですね、熊本県だけじゃなくて、日本だけじゃなくて、世界に向けて発信していくという事業の取り組みをぜひお願いしたいというふうに思います。

○委員長（矢本善彦君） 宮川課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） 済みません、補足でございますが、現在、策定を進めております八代市総合戦略の中には、基本的方向性として、世界とつながる熊本の副都心づくりというのを掲げておりますので、当然こういったことを念頭に置いてですね、今後の施策は進めていくべきだと考えております。

以上でございます。（委員堀口晃君「頑張ってください」と呼ぶ）

○委員長（矢本善彦君） いいですか。

ほかにございませんか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 最後ということであれば。（「最後じゃなかかんしれん」と呼ぶ者あり）済みません。

○委員長（矢本善彦君） はい。

○委員（中山諭扶哉君） 一般競争入札、そして随意契約の社名を含めた資料の請求をお願いしたいというふうに思います。（「随意契約」と呼ぶ者あり）随意契約。

○委員長（矢本善彦君） 随意契約の資料請求。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（矢本善彦君） ただいま中山委員から資料請求の申し出がありました。

お諮りいたします。

本委員会として資料を請求することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（矢本善彦君） 異議なしと認め、そのように決しました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（矢本善彦君） 以上で第２款・総務費、第１０款・災害復旧費中、企画振興部関係分、第１１款・公債費、第１２款・諸支出金中、総務部関係分及び第１３款・予備費についての質疑を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の委員会は、１０月７日、水曜日、午前１０時開会となっております。よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして本日の決算審査特別委員会を散会いたします。

（午後４時４３分 散会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

平成２７年１０月５日

決算審査特別委員会

委員長